

令和7年1月15日

午前10時00分開議

- 委員長（竹田委員） ただいまから、第6期 厚岸町総合計画審査特別委員会を開会いたします。

- 委員長（竹田委員） 審査を進める前に、審査の方法について、お諮りいたします。過日、議会運営委員会等で確認をしておりますとおり、まず、審査をする範囲ですが、厚岸町議会の議決すべき事件に関する条例で総合計画の議決事項は、基本構想と行動計画と規定されておりますので、本委員会において審査する範囲は、議案第87号 別添の第6期厚岸町総合計画 II 基本構想と III 行動計画になります。

進め方につきましては、議案第87号別添の第6期厚岸町総合計画と議案第87号説明資料新旧対照表のページ数を読み上げ、節ごとに審査いたします。

なお、II 基本構想第3章各節の審査に入りましたら、III 行動計画の各章各節が連動しておりますので、III 行動計画の各章各節ごとの審査と並行して審査を行っていきたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。それでは、早速審査を進めてまいります。
議案第87号 第6期厚岸町総合計画基本構想の変更及び後期行動計画の策定についてを議題とし、審査を進めてまいります。

まず、始めに、昨年12月12日に開会の本委員会において、堀委員から要求のありました目の不自由な方のために、計画書の各ページに音声読み上げアプリに対応できる表示の掲載は可能かとの要求に対しての、答弁を求めます。

- 委員長（竹田委員） 副町長。

- 副町長（石塚副町長） 12月定例会時に堀委員からご質問のありました、今委員長言われた件でございますが、見積もりは取っております。だいたい音声の読み上げのQRコードを各ページに振るだけで140万円ということで、ただ議決をいただいてからその作業を開始して、3月の補正予算含めて工期的にちょっと間に合うかという問題がちょっと生じております。

それで本自体にはQRコードが現実的にはちょっとかなり工期的に厳しいのかなというふうに考えております。

それで総合計画自体はインターネットにもホームページにも載せておりますので、そこにうまくちょっとできるかどうかということを経営委託業者の方と協議させていただいてるという段階でございますので、ご理解をいただければと存じます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 ありがとうございます検討していただきまして。急な話だったんでなかなかすぐに対応というものの難しいといった中ではあると思うんですけど、やはり大事なものですから、今そういう便利なアプリというものもあった中では、どんどんそれを活用していったほしいなと思います。

間に合わないのであれば間に合わないで、例えば役場とか情報館にもおそらく置くと
思います。設置する何部かだけでもシールで作って貼ってやるのっていうのできるかな
と思いますんで、ぜひそういった中で早急に全冊に付すことができないのであれば、や
はりそういう一部だけでも少しでも目につくような形の中でやっていただきたいなと思
います。総合計画がこのようにそういう配慮するとなれば、やはり町からの刊行物、町
広報誌や議会広報誌なども今後付随していくというものも検討する必要も出てくると
思いますんで、やはりそういうものも含めてぜひ率先して取り入れていただきたいと思
いますのでよろしくお願いいたします。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 堀委員おっしゃられるとおり、刊行物そういった読み上げシ
ステムみたいものがあると本当にいいものにはなるのかなというふうに考えてござい
ますが、計画全てですとか刊行物全てとなると金額的にもすごい大きな額になること
と、そのための日数等も結構それなりに日数かかると業者の方から言われております
ので、もう少しちょっといい方法がないかということを含めて、検討させていただき
たいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） それでは、進めてまいります。まず、第6期厚岸町総合計画、計
画書50ページ、新旧対照表48ページ、Ⅱ 基本構想、第1章・第1節、めざすまちの姿
です。変更はありません。

質疑ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書51ページ、新旧対照表49ページ、第2節、基本姿勢です。変更はあり
ません。

質疑ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書52ページ、新旧対照表50ページ、第3節、『めざすまちの姿』の実現に向けた5つの将来像です。変更はありません。

質疑ございませんか。

(「なし」)

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書53ページ、54ページ、新旧対照表51ページ、52ページ、第4節、人口の将来展望です。ございませんか。

(「なし」)

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書55ページ、新旧対照表53ページ、第5節、財政の見通しです。ございませんか。7番。

- 南谷委員 5節、財政の見通しについてお尋ねをいたします。財政の見通しの文面で今回の改正におきまして、財政の健全な財政状況を維持するというのから、今後は今後とも財政の健全化を図ると文面が改正されております。このことにつきましては私も全く同感であります。今日の諸情勢を考えると、健全化を図っていかねばならない。全くそのとおりだと理解いたしました。

55ページ、この下段を見てください。ここに公債費の増加見込これが新たに挿入されております。なぜ今回この表が記載となったのか、まず説明をしてください。

- 委員長（竹田委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。今回新たにこの公債費の増加見込みということで表の方を表させていただいた理由でございます。

これまで町民ニーズに応えた大型事業を起こしてきております。その結果がこの一番の要因であります、どうしても町債に頼らざるを得ない、借りたお金を償還しなければならないということで、これが今後の財政運営にも大事だということで今回この公債費の増加見込みということはこの後期行動計画の表の中に表させていただいたということでございます。

- 委員長（竹田委員） 7番。

- 南谷委員 公債費が増加してるということでこの表を記載されたということでございますが、令和5年度、町債の借り入れ残高は確か123億4,819万6,000円でございます。令和6年度末まだ見通しなんですけれども、残高の見通しそれはどのくらいになるんでしょうか。

そしてその差額、令和6年と5年の差について、今の時点でわかる範囲で説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。令和6年度末の現在高の見込みであります、12月補正後ということでお答えさせていただければと思います。残高の方は131億8,863万4,000円となります。

それと令和5年度の現在高であります、123億4,819万6,000円、これを差し引きしますと8億4,043万8,000円の差額となります。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 借り入れ残高が単年度で8億4,000万円増えるということなんでしょうけれども、そこでお尋ねをさせていただきます。

公債費の増加見込みのこの追加の表が新たに表示されたわけですが、令和7年から11年までの対前年比の増加額がここに記載になってるんですよ。単年度で3,800万円、それから令和8年は4,200万円と順々増えていくわけですね。

元になる令和6年のその基準となる対照数字がここにはないんですよ。ですからこの表だけを見ても単年度でこれだけずつ増えていくと言うんだけど、基になる基準数値がない、表示がないんです。令和6年度末の数字、少なくとも令和5年度の残高とかがどこかに出ていればいいんですけども。これだけずつ増えていくよというのはあるんだけど、基準数値がないんです。この辺についてももう少し非常に分かりにくい表だと思うんです。

単年度でこれだけずつ前年度と増えていきますと言っているんだけど、償還額、これ元利も含めた数字なんですか。この辺も含めてこの表についてももう少し詳しく説明してください。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。この公債費の増加見込であります、令和7から令和11ということで、これ前年度に対しての増減を表した数字でございます。

まず令和6年度の数字が見えなくて、そうしたらどういうふうになっていくんだということでございます。

令和6年度の数字これ元金と利子を合わせた数字でございますが、公債費今12月補正後の数字でございます。元金と利子合わせまして9億9,505万9,000円となります。これにこの表でいきますと令和7年度の見込みでございますが、3,834万1,000円足さります。これを足しますと償還額は10億3,340万円となります。これが令和7年度の交際費の見込みということになりますので、これを10億3,340万をそれぞれ令和8、令和9、令和10、11と足していきます。最終的にはこちら全部足しますと1億9,460万2,000円と

なります。

最終的な見込みになりますが、11億8,718万2,000円の公債費がこの令和11年度に発生するということでございます。

これのそれぞれの増減の出た要因でございますが、これは大きな事業をこの近年やってきておりました。例えば令和7年でいきますと緊急防災対策事業債でお借りいたしました、あつけし保育所としんりゅう保育所、これが令和2年度にお借りした町債が5年据え置きなんで、これが7年度に発生してくるということで、それぞれ大型事業をやってきました。令和8年度でも町営住宅だとか、あと色々な事業をやってきた元金これが足ささると。それとこちらの推計につきましては令和6から令和8年度の3カ年実施計画、これに搭載してる数字をこちらの方に載せて計算しているのと、あとはそれ以降は見込みで出して、今この公債費の増減を表して、この表に示させていただいたというところでございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 この表の今説明を受けました。大変詳しい説明を受けた。この表の数字に防災センターの償還額は含んでいるんでしょうか。どうなんでしょうか。まあおそらく含んではないのかなという判断をしたんですけれども、この辺についてまずお尋ねをさせていただきます。

また、町長は新年交礼会の挨拶の中で、心和園の移転を検討するというのを挨拶の中で申されております。これらの数字についてはこの表とどう影響するのか。この2つについてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。防災交流センターでございますが、起債残高に入っているんですけれども、公債費につきましては令和5年度からの実施設計、そしてこの令和6年度事業ということになりますので、これは緊急防災事業債でいきますと、5年据え置きということでございますので、令和5年度でお借りした数字はちょうどこの令和11年度の中には、実施設計の部分だけの元金が始まるということでございます。利子は既に発生はしております。

それとこの令和6年令和7年度で本工事があります。こちらの方の数字につきましては緊急防災につきましては5年据え置きでありますので、この後の令和12年度から元金が発生すると。その中にお借りした部分の利子は令和7年度から発生する。令和6年度から借りるやつはです。

それと令和7年度借りたやつは令和8年度から発生すると。

もう一つ防災交流センターの起債の中には、緊急防災事業債だけではなく、公共事業債というような補助金の裏に対してはその起債が当てなければならないです。それが3年据え置きになりますので、例えば令和5年度からお借りしたやつは9からその元金が始まるということで、防災交流センターの起債につきましては、一部この中には入って

るということでございます。

それと特別養護老人ホームに関しましては、まだ今検討を進めている中で、いつそれであればこの建物がスタートできるかということでは今この推計の中には入っておりません。そういった中ではやはりこの見ますと残高の増、それと公債費の増ということで、やはり特別養護老人ホームを建設を進めるという中では、そういった財政面、今色々と保健福祉課の方も含めて、庁内全体でもその検討の方を進めてはおりますが、やはり規模の問題、財源の問題、そういった中での部分を検討した上で、そうしたら何年に建てられる、そういった中ではその規模の額、かかる金額ですね、それに対応する財政運営ができるかどうかというのは今後のこの財政状況を見ながら、そして色々な財政運営の歳入歳出それぞれ努力した上での結果を見ながら、いつどのようにこう進めていけるかと。今そこは検討してる最中でございます。

●委員長（竹田委員） 7 番。

●南谷委員 いま縷々説明を受けたわけでございますけれども、今説明を受けました数字が厚岸町の財政運営上の町債の関係の数字になると、基本だと私なりに受け止めております。

その上で今後財政の健全を図っていかれると明言して記載してあるわけでございますが、その手法について具体的に今後どう取り組んでいくのか、この5年間。具体策についてお考えを伺いたいと思います。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午前10時20分休憩

午前10時23分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。これからの財政健全化ということでございます。そういった中では、今この総合計画の基本でもありました人口減少、人手不足、こういった部分もこの大事な部分で総合計画に入ってきております。

財政運営につきましてはやはりもちろん歳入努力、歳出削減努力ということでございますが、やはり近年でいきますと人件費の増。これは人件費のもちろんそのいろいろ労務単価、資材の高騰で委託料等が増えてくるという部分があります。

それとやはりこの町債を借りることによって、この金利が今上がってるということでございます。そういった中ではこれも注視して進めなければならないと思います。仮にこの交際費を抑える、そして起債残高を抑えるということになりますと、償還するより借りる額を減らすことがこの起債残高を減らす一番の方法ということでございますが、やはり進めなければならない事業がございます、たくさん。先ほども出ていました特別

養護老人ホームもそうでございますが、やはりそれ事業を進めていくという中ではやはり優先順位を決めて、どういった事業がこの優先をしていかなければならない。それとできればこの町債に頼らない、いい財政をしていければということでございます。

そういった中ではこのハードのみならず、ソフトのいろいろと補助金、それぞれ支援があります。そういった中ではそれを維持していけるだけのやはり財政規模を確保しなければならないということなので、より一層の歳入努力、それと歳出努力。歳出努力の中にもそういった事業の優先を決めながらこの健全な財政運営を進めていければと思っていますところでございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書56ページ、新旧対照表54ページ、第2章、政策の体系です。変更はありません。

質疑ございませんか

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書57ページ、新旧対照表55ページ、第3章、施策の大綱、第1節、生活環境・都市基盤部門のうち ①土地利用に入りますが、ここからは前段で申し上げたとおり、Ⅲ 行動計画との並行審査となります。

基本構想の変更はありませんが、計画書72ページから74ページまで、新旧対照表68ページから70ページまでの行動計画、第1章、生活環境・都市基盤部門、第1節、土地利用と並行して審査を進めてまいります。

ございませんか。2番。

●室崎委員 行動計画の方で72ページかな、地籍測量について新旧対照表を見ますと新旧対照表は69ページですか、GNSS方式による高精度な基準点の計画的な設置に努めるとともにというのをすぼんと今回外したんですが、これはこの計画はもう全部終わって必要ないということなんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（堀部課長） お答えさせていただきます。基準点の設置でございますが、今現在、町内に設置されています2級基準点は122点、それから3級基準点につきましては75点ということで概ね町内におきましては基準点が設置されているという状況で、今後につきましてはそういった新たに設置するんじゃなくて、今後は保全の方に勤めてい

きたいなというふうに考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） 2 番。

●室崎委員 ここ地籍測量と最初から断っているんで、私の質問がちょっとずれてしまう恐れがあるんで、その時は委員長申し訳ないですけど勘弁してください。

今回新聞を見てますとこの前、林野庁がレーザーを使っての地形図ですね。地表の部分のいろんな構造物やあるいは森林だとか、そういうものに阻害されないで地形を出してくる新しい技術が今出てきて、どんどんそれが進んでいるんだけど、なかなか応じてくれない自治体が多いというようなことで、林野庁が呼びかけをしてるという記事も出ておりました。

それでこの基準点を作るだけじゃなくて、そういう高精度な測量というのは本当の基礎をなすものですから、地籍測量というのはお隣との境界というのが中心なので、これはこれで非常に大事なんですけど、例えば災害対策だとかそういうものにもその基礎をなす部分なんですよね。ですからここでいわゆる基準点のそれが終わったからということでポンとそれを外しただけじゃなくて、今後について、そういうような視点っていうものはやっぱり必要なんじゃないかということで、それがちょっとこの記載で弱いのかなという気もしましたので、これは今だからこう書けああ書けではなくて、その点を心に止めておいてもらいたいなと。

これからいわゆるこういう基本的な計画の中ではそういう視点は非常に大きくなってくるんじゃないかと思うんですが、その辺り念のため、お考えをお聞きしておきたいです。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（堀部課長） お答えさせていただきます。今、委員おっしゃいました、近年はそういった レーザーの測量が発展してるということでございます。

厚岸町の地籍調査につきましては、古くは昭和32年から始まりまして、昭和50年代に終了しているという状況でございます。

ただし、古い時代から地籍測量が始まりましたんで、その1.1成果ということでは今現在になっていないところでございます。そうしたことから各地区におきまして、今基準点を設置して、現況測量して修正事業とということで取り進めているところでございます。今後につきましてはそういった先ほど委員おっしゃいました高度な技術、その災害についてどういったことでできるのかということを今後検討して取り進めていきたいと考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

- 委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書57ページ、58ページ、新旧対照表55ページ、56ページ、基本構想②の環境保全の変更と併せて、計画書75ページから81ページまで、新旧対照表は71ページから77ページまでの行動計画、第2節、環境保全です。

ございませんか。2番。

- 室崎委員 ここで、79ページ、温室効果ガスの排出削減というのがありますよね。ここで前回の時にもここに出てくる数字についてはちょっと議論になったんですが、前は町有施設では26パーセントの削減を行うというふうになってました。

そんなに急激にその減らすことができるのかという質問は当時出ておりました、私の記憶では。

それに対して国の方が出している基準があるので、それに従った数字を乗せざるを得ないと、大変難しいんだけど全くできないとは言わないというような非常に持って回った答弁で終わってます。

今回はこれが50パーセントになったわけですよ。それでまずこの5年間でどの程度削減できたのか。町有施設から炭酸ガスというのは何トンくらい年に排出されていて、それが何トンになったのかそれ教えていただきたい。

それからそれに乗っ取って、この先の5年間で半分にしていってしまうことができるのかどうか。その点についてきちんとした答弁をお願いしたい。

- 委員長（竹田委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（真里谷課長） 令和12年度まで50パーセントの削減ということで、かなり高い目標数字ではないかなというふうに思っております。前回5年前にも今委員おっしゃったとおり、これについても令和3年10月に国が閣議決定しました地球温暖化対策計画における国の排出削減目標に則した数値目標ということで、国は50パーセントを目指していこうということでもあります。

基準年度は平成25年対比ということになっておりますので、25年対比で説明をさせていただきますと思っております。まずは25年度のCO₂の量であります、町の公共施設のCO₂の量であります、6,307トン年間排出されております。令和5年度では5,388トンということで、14.6パーセントの削減をしているところでございます。

これを令和12年度まで50パーセントということは、やはりISO、EMS等でもう25年度については、厚岸町は既にそういうソフト部分では進めておりますので、じゃあこれを抜本的に排出量を削減するにはどうしたらいいかということになりますと、例えば令和7年4月から稼働いたしますプールの木質バイオマスにつきましては、約年間450トン程度でございます。これが削減をされるということで、特にそのCO₂については電気が約5割、それからA重油が3割程度なっております。そういった意味では特に電気の部分については、例えばLED化を進めていくとかということになりますと、だいたい蛍光灯1本がLED化すると約3キロCO₂が減ると言われております。これらを含めて、やっていくということでございます。

それから自然エネルギーの活用ということでもうすでにやっておりますが、役場のカーポート等でこういう形でエネルギーを使っていくということに関して、やはり公共施設についても太陽光等に含めて、こういう自然エネルギーを活用したものを使っていくということを考えながら、令和12年度までには50パーセントの削減を目標にしていくということを考えてるところでございます。

●委員長（竹田委員） 2番。

●室崎委員 今色々上げていただきました。大変な努力をなさっているということで、頼もしく聞いたんですけども、それで今言ったようなものを上げて推計すると最終的にどのぐらいの数字になるんでしょうか。

最初は非常にハッキリした数字が出てきたんだけど、途中から何か希望の話になって数字が消えてしまったんですけども。そのあたりは出していないということですか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 50パーセントと削減ということで、私が先ほど述べたことを全てやると約50パーセント削減にはなると思っております。ただ例えば蛍光灯が公共施設に何本あって、これを全部LED化するといくら減るとかっていう具体的な数字についてはまだ出しておりません。それらも含めて、概算でいくと約50パーセント以上の削減効果はあるというふうに考えております。さらに自然エネルギーにつきましても、やはり例えば公共施設の空いている屋上に太陽光をつけて、それを自然エネルギーという場合は個別個別にそこは何枚の太陽光をつけて、今の電気料の約1割2割をそれで補うとかっていう部分についてはまだ計算をしておりませんので、具体的な数字はまだ出てないところでございます。

●委員長（竹田委員） 2番。

●室崎委員 わかりました。町としてはCO₂削減だけが全てではないんですよ。今の話しを聞いていてもその全部の蛍光灯をいっぺんにLED化にするとしたら莫大なお金がかかりますよね。だからそういうコストとの関係もありますよね。そのあたりを見ながら、やっていかなきゃなんないと思いますので、ここに出た50パーセントというのはそれに近いところに持って行けるという、行くという目標値だというふうにこちらも考えといてよろしいんでしょうね。必ず50パーセント達成しなければどうにもならないという種類のものでもないというふうに考えといてよろしいんですか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 委員おっしゃるとおり、あくまでも数値目標ということで、これを目指していこうということでございます。2050年度までにはCO₂を50では

なく100にしていこう。全て自然エネルギーにしていこうという国の方針もございます。

これらに含めて、これの目標年度までに、令和12年度までに50パーセント削減していくという目標をいろいろ施策を打ちながら検討していきたいというところでございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書58ページ、新旧対照表56ページ、基本構想③のエネルギーの有効利用の変更はありませんが、併せて、計画書82ページ、83ページ、新旧対照表78ページ、79ページの行動計画、第3節、エネルギーの有効利用です。
ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書58ページ、新旧対照表56ページ、基本構想④の水道の変更はありませんが、併せて、計画書84ページから86ページまで、新旧対照表80ページから82ページまでの行動計画、第4節水道です。

なお、この節の指標設定にある数値については、昨年12月23日に開催しました議員協議会において訂正の説明があった事項ですので、訂正後の数値を踏まえて審査します。

明後日17日に召集された臨時会本会議での訂正の後、改めて本委員会で審査します。
ございませんか。2番。

●室崎委員 85ページなんですが、安全で安心な水の安定供給というこれは項になるんですか、ございますね。そこで施策の展開としていろいろ書いているんですけども、これで水の安全対策というのは（2）のところにあります。それで独自検査体制の維持ということも明記されておりますね。

念のためにお聞きするんですが、今ちょっと前は聞いたこともなかったような名前の新しい化学物質によって日本中が汚染されてるんじゃないかっていう話が出てきたり、あるいは前からこれ一部では言われたんですけども、プラスチックが顕微で見てもよくわからないぐらい小さいものになって水の中に混じってしまって、これが細胞の中に入ってきてるというような話があったり、この私たちの知識が追いついて行かないぐらい新しい化学物質がどんどん出てきてるんですよね。それに対してもなかなかよくわからないから仕方がないとは言えない立場で、町民の安心安全というものを確保していかなきゃならない、大変な難しい立場にあると思うんですが、そういうようなものを含めてのここでの記載というふうに考えておいてよろしいのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） お答えいたします。委員おっしゃるとおりそういった新しいような対策。12月の議会でもあったように。これらも今後令和8年から水道法の基準等に昇格ということも含めて今報道もなされてますが、そういうものを含めて水質安全というものを毎年作成させていただいておりますので、それらの中を含めて、今後新しいものにも対応するというようなことで、総合的に検査体制を確立、またはできないものについては外注というような体制で考えていくように考えてございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。10番。

●堀委員 個別計画の方の新旧対照表の81ページなんですけれども、一番上の基本方針のところに独立採算の原則のもと、効率的な経営と適切な料金見直しにより、経営基盤の強化を図り 健全な経営を維持しますとあるんですけれども、ここにその使う側の使用する側の住民の目線というものが全然反映されていないというふうに思うんですね。やはり水道料、経営を維持するためにどんどん上げて、住民生活をないがしろにしているのかということに繋がるかなというふうに思うんですね。

やはり自住民生活の維持を配慮しながらとか、やはりそういう文言というものを加えるべきじゃないのかなとあまりにも経営側に立って、住民側、使用者側の思いというのか考えというものを全然反映していないように思うんですけれどもどうなんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） お答えさせていただきます。委員おっしゃるとおり民意の意見というものを表現的にはちょっと配慮が足りないということはございますが、この料金改定に当たってもこの民意も踏まえつつ、料金の在り方について今後に対応していくという考えなんです、あくまでもやっぱり水道事業関係は独立採算上というのが原則論にありますので、これを踏まえつつ民意の意向も配慮しながら考えていくということは大事なのはわかってございます。

ただし、この施策の展開という中では確かに触れていないか、そういった意味でも今後も適切な料金設定というのは踏まえながら考えていく思いは変わりませんので。ちょっと表現のちょっと対応的にはちょっと不十分なのかもしれないんですが、本心は変わってございません。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 それぞれ料金の見直しの時に配慮するというのであれば、それを言うんだったらとか入れていいじゃないですか。何で入れないの。

全然一言も加えることも削除することもできないようなことを私方審査すれという話なんですか。今言っているとおり料金見直しの時には住民生活のことを配慮すると言っているんですよ。言っているのであれば入れたっていいでしょ。

総合計画なんですからやはり一番大事な元となる計画です。そこにしっかりと住民目線というものも加えていただかなければ到底住民側もこれだと、これだけを見た時には、いや一水道料金、物価もどんどん上がっていく中ではまだまだ上がっていくんだなしか思いようがない。

私方の生活はどうなるんだろうと不安を、一番使う水がどうなってくるんだろうっていうのは不安でしかないというふうに思うんですよ。やはりそういう視点というものをぜひ加えて欲しいなと思いますけれどもどうなのでしょう。

●委員長（竹田委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） この（6）の経営基盤の確立の中で、読み取れないと言われたらあれなんですけれど、経営審議会の理解も踏まえながらという部分に含まれていると私先ほども言いましたが、表現の仕方なのかなとは思いますが、その部分も踏まえながら運営していきますっていう部分を酌み取れないのかもしれないんですが、ここで我々触れているつもりでございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に計画書58ページ、新旧対照表56ページ、基本構想⑤の下水道の変更はありませんが、併せて、計画書87ページから89ページまで、新旧対照表83ページから85ページまでの行動計画、第5節、下水道です。

ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書58ページ、新旧対照表56ページ、基本構想⑥の道路・公共交通の変更はありませんが、併せて、計画書90ページから94ページまで、新旧対照表86ページから90ページまでの行動計画、第6節、道路・公共交通です。

ございませんか。2番。

●室崎委員 91ページなんです。そこで上の方なんです、鉄道について記載された文言があります。その最後の方に国がJR北海道は事業の抜本的な改善方式を取りまとめ、JR花咲線を持続的に維持する仕組みを構築するとしているということから、引き続き確保のため利用促進を図る必要があります。全くそのとおり、文章は全くそのとおりだと思います。

それでこういうことをここに記載はするということは厚岸町として利用促進を図る必

要があるということを明記したということなんだと思う。それについては変更もないわけですね。どんなことをやろうと考えてるのか、その点についてお聞かせをいただきたい。簡単に結構です。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（渡部課長） お答えいたします。ただいまのご質問にありますとおり、こちらに記載のとおり J R 北海道は国から令和 6 年 3 月に勧告命令が出されております。その勧告命令につきましては釧路管内の沿線自治体で構成するアクションプランという会議の中で、我々も説明はこれまでも受けてきております。その中におきましてその経営計画の改善につきましては、具体的にそのやはり経営の改善に向けた取組ということで令和 8 年度中に抜本的な計画案を作らなければならない、計画をしなければならないということで国から勧告命令が出されているといったような状況にあります。

具体的にこういった取り組みを行うかと言いますと J R 側の目線でいきますとそのダイヤの改正でありますとか、観光の利用促進といった部分が主に上げられているわけなんですけども、これに厚岸町も当然それに賛同した中で、J R からの要請に応じた中でできることからやっていくといったような取り組みになっていきます。

ただ厚岸町として独自で今何かを行うかっていった部分につきましては、現段階ではそういった計画は持ち合わせておりません。ただ J R 北海道と協力をしながらできることはやっていくといったようなスタンスで考えております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。8 番。

●石澤委員 94 ページ、地域公共交通の担い手の確保っていうところで、ライドシェアというのが出てきてるんですが、具体的にどんなイメージを考えているでしょう。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（渡部課長） ご質問にお答えいたします。今回新たにこちらの新旧対照表にはありますように、ライドシェアを含めた新たな取り組みの研究を進めますということを加えさせていただきました。

その意味合いといたしましてはやはり地域公共交通を支えるそのタクシーですね、いわゆるタクシーの運転手不足であるとか、空白地帯をフォローしてくっていったような中で新たな制度なんです。自家用車を活用した有償運行って言いますか。厚岸で言いますとデマンドバスも実はその中の一環ではあります。ここで言っているライドシェアというのはタクシー事業者の管理者の下に、自家用車を一般の方が運転手として配車をし、空白地帯の交通を確保するというのが目的であります。

北海道でいきますと現在札幌圏と伊達市の圏内の 2 カ所ですでに始まっているといったような状況にあります。

こういった部分を厚岸町としても他の地域の事例を参考にしながら、今後こういった

ことが厚岸町としてできるのかという研究は進めていきたいといったような考えでいます。

●委員長（竹田委員） 8 番。

●石澤委員 タクシー事業者が運営主体ですから、その今いる厚岸で言えば桜ハイヤー。その職員になるというわけではないのか、そこに登録してタクシー業務をやるってということなんですか。

料金はタクシーと同じような料金になるっていうふうに考えればいいですか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（渡部課長） おっしゃるとおり厚岸で言えば桜ハイヤーが車両であるとか、人の管理はしていくようになります。

料金につきましては、他の例を見ますと通常のタクシーよりは安く、なんだけども路線バスよりは若干高いといったような料金設定が主な感じになってるようですけども、ただその辺の取り決めがあるのかっていう部分につきましても今後、我々も研究しなければならぬですし、ただ一番はそのハイヤー事業者が管理下に置かなきゃならないということが一番の問題でして、今年もちょっと自治体を集めた説明会とタクシー事業者集めた説明会もあったんですけど、なかなかそのタクシー事業者自体が前向きな考えがなかなか持てないような状況ではあったものですから、今後国の制度改正も含めた中で、どういったことができるのかっていうのは今後の課題ですので、引き続き研究はしていくといったような考えでございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書59ページ、新旧対照表56ページ、基本構想⑦の住宅の変更と併せて、計画書95ページから97ページまで、新旧対照表91ページから93ページまでの行動計画、第7節、住宅です。

ございませんか。8 番。

●石澤委員 97ページです。安全で良質な住宅関係の確保の中で、耐震性能を満たさない住宅の解体にかかるってあるんですが、これは今までもずっとその住宅が耐震性があるとか何とかっていうのは調べていたんでしょうか。これどのように調査をすることなんですか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

- 建設課長（堀部課長） お答えさせていただきます。この耐震診断につきましては無料の耐震診断ということで案内をさせていただきますして、町民の方から申し込みをいただいた上で、その耐震があるかないかということで、なければ町の方のその耐震診断の補助を受けられるという仕組みになってございます。

- 委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

- 委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書59ページ、新旧対照表57ページ、基本構想⑧の都市計画・公園・緑地の変更と併せて、計画書98ページ、99ページ、新旧対照表94ページ、95ページの行動計画、第8節、都市計画・公園・緑地です。

ございませんか。

（「なし」）

- 委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書59ページ、新旧対照表57ページ、基本構想⑨の交通安全・防犯の変更はありませんが、併せて、計画書100ページから102ページまで、新旧対照表96ページから98ページまでの行動計画、第9節、交通安全・防犯です。

ございませんか。

（「なし」）

- 委員長（竹田委員） なければ進みます。次に、計画書59ページ、新旧対照表57ページ、基本構想⑩の消費生活の変更はありませんが、併せて、計画書103ページ、104ページ、新旧対照表99ページ、100ページの行動計画、第10節、消費生活です。

ございませんか。2番。

- 室崎委員 ここの現状と課題その青いあの丸がついてるので言うと2つ目です。そこでこれ5年前にも同じ指摘をした記憶があるんですが、厚岸町消費者被害防止連絡会議、これについて消費者保護に関する調査、啓発活動などを主体的に行う厚岸町云々この様に記載されているんです。これこの被害者防止連絡会議というのはそういうものだというふうに定義しているんですね。

- 委員長（竹田委員） 観光商工課長。

- 観光商工課長（田崎課長） 厚岸町消費者被害防止情報連絡会議ですけれども、色々な

消費者に関する調査や啓発も行いますし、その他この構成団における情報共有並びに傘下に対する情報発信、こういうものを中心に行っている団体というふうに私は認識しております。

ですのでここに掲載されているもので、ちょっと調査、啓発活動だけがちょっと字的に出てきておりますけれども、相対的な取り組みとしてはこれらの他、情報共有を計って、行っていく団体というような位置付けでございます。

●委員長（竹田委員） 2 番。

●室崎委員 私もあんまり記憶が定かでない年になってしまったんでよく覚えてないんだが、ここだけは明確に覚えてます前回の時。

趣旨が違うんじゃないかということの指摘をしたんです。そもそもこの連絡会議はオレオレ詐欺なるものが世の中に出始めた頃に早速厚岸町はネットワークを作ったんです。イメージで言いますとその関係団体に電線を張って、そのどこかにその妙なのが触ると一斉に警報がその構成団体に伝わるという、そういう防御システムです。

妙なものが入ってきたぞっていうことがみんなが一斉にわかる、そこから始めようということでやったんです。啓発活動やるんだったら消費センターがやればいいわけですよ。その後、代が変わってくるにしたがって、なんか釧路から来るその道の消費者センターかなんかそういうようなところの偉いさんが来て、九州ではこんな事案がありました、稚内ではあんなことがありましたというような遠い地方の話をして、わずか10人ぐらい集まった宛職の人たちが、はあはあなるほどと言って帰る。いわば講習会のミニ版みたいな形になってしまった時期もあるんですよ。

それでは本来の趣旨が違うではないかということは言ってきたわけです。それで現担当はその点をよく理解なさっていて、この頃はそんな妙な形ではないんですけども。

5年前に私やはりこれと同じ文章だったので、ちょっと違うんじゃないかという話をしましたよね。その時の担当課長はいやこういうこともやっているんだという意味なんで、決してその本来の趣旨を否定してるものではないという、わかったようなわかんないようなこと言って結局文章は直さなかったんですよ。

ただ、この連絡会議の設置目的、趣旨に関しては全く同感であるということ言ってくれました。だから5年後のこの見直しの時には当然ここは直ってるんだろうと私の方は思っていたんですが、前回と同じような話をする。そうすると結局は口ではいろんなこと言ってるけども、連絡会議ってのはもうそういうネットワークの防御システムではないというふうに受け取らざるを得ないんだけどもそれでいいんですか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（田崎課長） この情報連絡会議、もちろん私も出ておりますし、委員もメンバーになっていると思います。

中身につきましては委員が先ほど指摘あったとおり、一旦単なる勉強会の組織になっていたというようなところを踏まえまして、そうではなくて、やはりその厚岸町で実際

起きている被害情報の情報共有、そしてまだ表にはなっていないような様々な警察からの情報、これらを委員各位で共有して、そして構成の団体に、先ほども言いましたけれども情報を提供していく。またいち早く例えば防災無線やＩＰ告知を流す前の情報を各委員さんの方に、この被害情報等を伝えて、できるだけ早い段階での防御体制を取ってもらうというようにところで活動をしてきております。ですので内容としては委員がおっしゃるとおり、方向性としてはやはり災害をできるだけ未然に防ぐ、そして発生した時にはいち早くそれらの情報を共有して、被害が広がらないようにという団体のいうふうに私も思っております。

ちょっと答えになってないかもしれないですけども、会議としてはそのような形でこれからも今後も運営していきたいというふうに私も思っておりますので、この表記につきましては５年前指摘がなされたというところでありますけれども、内容的にはより明確な活動を現在してきており、また今後もそうやってしていこうというふうに思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） ２番。

●室崎委員 私が聞いているのは、この連絡会議をどのように運営していくかという実際の話聞いてるんじゃないんですよ。

この10カ年の厚岸町総合計画の５年目の見直しにあたって、不適切な記載があれば、あるいは実態と変わった記載があれば、それは訂正したりあるいは変更していかなければならないだろうと思う。それはしないというのはなぜですかということをしているんです。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午前11時12分休憩

午前11時17分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。観光商工課長。

●観光商工課長（田崎課長） お時間をいただき大変申し訳ございませんでした。この消費者被害防止情報連絡会議設置の目的等々の方にも同様なことが記載されておりますけれども、やはりちょっとなどという形で括ってしまってる部分で、分かりづらい部分があると、それとやはり現状の行っているこの団体の活動の部分ではと、ちょっと相反する記載事項になっているのかなというふうに私ども思いますので、ここの部分については修正をさせていただきたいというふうに思います。

（発言するものあり）

●委員長（竹田委員） 具体的にここっていうのはない。

（発言するものあり）

●委員長（竹田委員） 課長よろしいですか。

●観光商工課長（田崎課長） はい。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書59ページ、60ページ、新旧対照表57ページ、基本構想⑪の消防・防災の変更はありませんが、併せて、計画書105ページから110ページまで、新旧対照表101ページから106ページまでの行動計画、第11節、消防・防災です。
ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書60ページ、新旧対照表57ページ、基本構想⑫の環境衛生の変更はありませんが、併せて、計画書111ページから115ページまで、新旧対照表107ページから111ページまでの行動計画、第12節環境衛生です。
ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書60ページ、新旧対照表58ページ、基本構想⑬の情報ネットワークの変更はありませんが、併せて、計画書116ページから118ページまで、新旧対照表112ページから114ページまでの行動計画、第13節、情報ネットワークです。
ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ以上で基本構想の変更のうち第3章・第1節と行動計画の第1章を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、基本構想の第3章・第2節、産業経済部門に入ります。

計画書61ページ、新旧対照表59ページ、基本構想①の水産業の変更と併せて、計画書120ページから125ページまで、新旧対照表116ページから121ページまでの行動計画、第2章、産業経済部門、第1節、水産業です。

ございませんか。7番。

- 南谷委員 この総合計画書の124ページです。行動計画の中でこの124ページ、漁業経営の安定化と担い手の育成で、これの施策の展開の中で4番目、漁業経営の安定と担い手の育成。この担い手の育成、施策の展開、経営の安定化、最初に経営の安定化と担い手の育成、どのような取り組みをされるのか。この5年間で説明をしてください。

- 委員長（竹田委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） 今般の行動計画の漁業経営の安定化と担い手の育成という部分でございますけれども、基本的には前回5年に立てました10カ年計画の1番から4番目、経営の安定化で行くと1番の漁業経営の近代化から始まりまして、4番の漁協との連携した浜の活力再生プランに基づく漁業所得の向上に取り組むという部分、これについては今後5カ年においても継続して実施をしていくという部分は変わっておりません。これに今回スマート水産業の普及という部分を新たに加えたところでございます。

それから担い手の育成については当初計画の3項目において、今後5カ年についても継続して取り組んでいくといった内容でございます。

- 委員長（竹田委員） 7番。

- 南谷委員 スマート水産業は新たに文言を追加しておるんですけれども、この内容についてもう少し詳しく説明してください。

- 委員長（竹田委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） 計画書の方の新たに追加をさせていただいたスマート水産業の普及、124ページの最下段の脚注の方にも記載しておりますけれども、スマート水産業を今回新たに加えたものの内容としてはICT等の先端技術を活用して、水産資源の持続的利用と水産業の持続的成長を実現するということで記載をさせていただいておりますけれども、全国的にもそうなんですが、人口減少、産業就業人口が減っていくという中で、これから厚岸町の漁業においても漁家経営体質、更には漁業従事者数がどんどん減ってまいります。

そういった中で、今まで例えば経験に基づいてやってきた漁業、漁法こういったものが順調にと言いますか、スムーズに次世代に引き継いで行かれない恐れもあるというような懸念も出てきている中で、こういった先端技術を活用して、経験に基づかない漁業者等でも例えばその海域における水温だとか、塩分濃度だとか、潮位だとかそういったものがリアルタイムに漁業者の所有している携帯ですとか、そういったものに常に24時

間転送されることによって、今の自分が管理している漁場であるとか、そういったものをつぶさに管理できるといったことによって、非常に今養殖している水産物であるとか、そういったものが未然にそういう自然災害から防げたり、効率的な養殖ができるといったようなことが簡単に、簡単にと言うと語弊がありますが、比較的長い経験を持たない漁業者さんでもできているといったような新たなそういう技術、そういったものを活用ができるように我々、さらには漁協さんも含めて、北海道、地元の水産指導所というところが検討しながらそういったものを地元の水産業に広めていくと。直近の例でいくとまさに翔洋高校さんが3カ年やってきたマイスターハイスクール、これの内容にもリンクしてくるんですけれども、まさに非常にこれからの水産経営の持続であるとか、漁家経営の持続であるとか、それを含めた地域産業の持続化というところが総体的に発展、振興が図られていくといった部分で期待をされている事業なのかなという部分があります。

そういった部分を今後5年間、5年間だけにかかわらずこの後も厚岸町の水産業にこれを活用していくことによって、さらに厚岸町の水産業が発展していけるように取り組んでいく内容で今回追加であげさせていただいているものでございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 今の答弁、非常に納得して聞いておったんです。役場としてやれること、それから漁協、青年部とか水産指導所、いろいろなそれから場合によってはメーカーさんとの協力、学校との連携、非常に多岐にわたります窓口が。しっかり5年間ですけれども、どこまで進めるのかわからないけど積極的に財源の問題も含めて取り組んでいただきたい、行くべきだと思いますがいかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） このスマート水産業の普及にかかつては、やはり先ほど申し上げたメリットの部分も大きいんですが、デメリットとしてやっぱり導入コスト、やはり1つの水中ドローンであるとか、空中ドローンの導入1つをとってもやはり導入コストがかかってくると、そういった部分がまずあったり、それを技術的に操作できる人材がきちんと要請していかなければならない。

漁協さんにしても、漁業者さんにしてもやはり自分でスマートフォンからそういった情報をつぶさに入手できるようなそういうスキルの調整っていうような部分もやっていかなければならない。そういった部分が相対的にリンクしながら、新たな厚岸町の水産業が発揮が図られていくんではないのかなというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。8番。

●石澤委員 125ページです。施策の展開の中で脱炭素社会に貢献できるブルーカーボンに関する取り組みを支援しますとあるのですが、これは具体的にどのような取組に

なっているんですか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 施策の展開の環境と調和した水産業の推進の中の脱炭素社会に貢献できるブルー カーボンに関する取り組みということで、昨今グリーンカーボンに加えまして、ブルーカーボンという言葉がマスコミ等でも出てきております。

ブルーカーボンこれも新たな文言として、下の脚注の方にも書いておりますけれども、沿岸の海洋生態系が光合成をすることによって、それが二酸化炭素を取り込んで、海中の中でそのCO₂を貯蔵していくといったことによって、総体的な二酸化炭素の削減に結びついてくるということで、今全道的に全国的にも藻場であるとか、あと海藻、昆布ですとかワカメなどとかそういった海藻類がCO₂を吸収するんだと言った中で、厚岸町においても今昆布の自然生産であるとか、養殖いろいろやっておりますけれども、それを今までやってきた生産にプラスアルファをして、増産をする中で新たにその増産をされた昆布であるとか、海洋生産物、特に昆布が一番大きいんですけれども、それを増やすことによってCO₂の削減に向っていきましようということで、行政主導の働きかけということで漁組さん、北海道も投げかけてやってるんですが、それを厚岸町もさらに、漁場がいろいろ厚岸町の場合は入り組んでいるものですから、昆布漁場をさらに拡大していくという部分は漁組さんとの調整もなかなか難しいところがあるんですけれども、そういう部分を何とか拡大をしながら、そのCO₂の削減に水産業の中でそれにも取り組んでいきたいという内容で今回新たに付け加えをさせていただいた内容でございます。

●委員長（竹田委員） 8 番。

●石澤委員 今地球温暖化とかと言われて、海の温度も上がるって形の中で、そういう昆布とかなんとかが取れづらくなってるっていうのもあるんですが、踏まえた上でのそのいろんな取り組みを考えてやっていくということで理解していいんですか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 今申し上げたブルーカーボンの取組みっていうのが、まず1つこちら端っこにあるとしたら、昆布の生産の今海水温の上昇による全道的な昆布生産減というのはまた違った意味での北海道を含めて、検討会議を立ち上げて今全道からのその意見、状態だとかを聞き取った上で、それはそれで昆布を今度ちゃんとその今まで北海道で取れていた昆布がこれからもどうやったら取れるようにしていかなきゃならないかといった検討は別に進んでるんですけれども、それとブルーカーボン、昆布だけじゃなくて藻場も絡んでくるものですから、厚岸の場合は北大の先生方の調査によれば、藻場は非常に増えていると。普通全国的に藻場再生とかといって藻場を作らないとならないという状況で進んでいるんですが、厚岸の場合は自然の中でも藻場が増えていって

いるというそういうお話しもいただいておりますので、それはそれで保全しながら増やすことによって、CO₂の吸収を増大させていくということでもありますので、今申し上げたブルーカーボンと昆布の生育調査、増大対策というような2本柱にはなるんですけれども、そういった位置関係でこれから進んでいくのかなという部分で考えております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。10番。

●堀委員 新旧対照表の117ページのところでお聞きするんですけれども、漁業協同組合の正組合員数の推移というものが載っております。ただ漁業の場合はいろいろな魚種というものが多岐に渡っております。

農業の方であればほぼ酪農専用なんでそれでわかるんですけれども、これだけじゃいったいどの漁業、魚種が現在どれだけの人がいてやっているのか。また、業種の中では現在着業もされていない、着業者がいないような魚種というものもあるというふうにも思います。

その上のページの生産額の方にも結びついていくんですけれども、生産額も徐々に徐々に減っていった中で、どの様に生産額を上げていくのかと言った中では、業種別のやはりしっかりとした視点というものが必要じゃないのかなというふうに思うんですけれども、そこら辺が表として現れてきていない中でどうなってるのかっていうものをお聞きしたいと思います。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 今ご指摘あった魚種別における着業者っていう部分確かにございます。そういった資料はあるんですけれども、個々の計画の中に網羅するとなると非常に細かい資料にもなりますし、膨大な資料になるということで、従前から総合計画における指標的なこういうグラフについては相対的な部分を載せているということであって、それについてはバックデータというか、そういうものはございます。

生産量と生産額の推移につきましても、やはり平成23年、昔は沖合と沿岸漁業に例えて申し上げますと、沖合いが漁獲量でも水揚げ額でも10としたら7から8、沿岸が2から3程度であったんですが、ここ1年2年になってくるとそれが沿岸と沖合でのシェアがほぼほぼ逆転して、今は沿岸が6割から7割、沖合が3割ぐらいまで逆転してきているという部分で、相対的な部分から行くところやってやる右肩下がりに、サンマであるとかイワシであるとか大きな魚種が減ってきておりますので、右肩下がりはなっているんですが、割合からいくと逆転してきているというような部分もあります。

ただこの行動計画の中での指標的な部分でいくと、トータルの数、組合員にしても、漁獲、水揚げ額についてもトータルの金額でイメージしていただければという考えで、ここには載せているということで考えております。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 イメージできないんですよ。だからトータルなんですよ。みんなそれぞれ違う、アサリだけの人もいればカキもアサリもやっている。昆布、カキ、アサリをやっているとか、またイワシをやっている人、サンマもやっている人とかでそれぞれがあるのに、どうやってそれをイメージしろと言ったって無理じゃないですか。

もっと具体的に、厚岸の基幹産業ですよ。そのところがあまりにもその全体の組合員数だけで話を括られてしまうんじゃない心配でならないんですけれども。

例えば資料編みたいない感じでそういうものが出てくるとか、そういうものでもないと全然読み取れないし、いやいや厚岸は全体額で生産額が40億ぐらいなんだっていうだけで終わってしまうのか。それともカキについても例えば今の5パーセントを増やしていくとか、やはりそういうような目標数値にも行き着かないと思うんですよ。それぞれの漁業種別毎にも。もっと詳しい表というものが、行動計画の中にあっていいんじゃないのかなというふうに思います。確かに魚種も様々あるし、また表としては大変かもしれませんが、それらを網羅するのが総合計画だなというふうに私だと思うんですけれどもいかがなんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 繰り返しになりますけれども、総合計画という大枠の中で示す行動計画の数値的にはこのような形でよろしいのかなという部分がありますので、それ以上の本当個別具体の数値になると、またちょっと違う形でのご提示にした方がよろしいのかなという気はしております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。2番。

●室崎委員 先ほども議論になっていましたブルーカーボンなんですが、改めて私からもお聞きします。

今審議を聞いていまして、ここで言うブルーカーボンに関する取り組みの支援というのは、厚岸町では藻場の育成支援というふうに捉えてよろしいんですね。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 今お尋ねのあった部分、ブルーカーボンに関わる水産サイドからの立ち位置と言いますか、そちらの部分についてはあくまでも藻場の再生ではなく、漁業生産上の産業振興、昆布、ワカメそういった海藻の資源増大によるCO₂の削減といったものがブルーカーボンの取組という部分で捉えております。

藻場の再生であるとか増大であるとかっていう部分については、棲み分けと言いますか扱い上は環境サイドの部分で取り扱っていくものかなというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 2番。

- 室崎委員 脱炭素社会に貢献できると謳ってるんですよ。今のお話だったら要するに昆布を初めとする海藻類の生産増大の話じゃないですか。それは巡りめぐって脱炭素社会に貢献してるかもしれないけれども、わざわざ謳う必要はないでしょ。

ここで謳ったということは、漁業の観点からいってもCO₂削減に寄与していくんだということだと思うんですよ。もちろん、生産ということ言えば、そのうちお金になる種類のものの採取ということになると思うんですけども、この書き方はそうじゃなくて、脱炭素社会に貢献できるブルーカーボンと謳っているわけですよ。そうした時にそこを先ほどのお話では2面あるとしておっしゃってたんだけど、そこを聞いたら途端に生産の話だけになってしまうのであれば、何のために脱炭素社会なんていう大仰なものをここに振り回すのかということにもなりかねませんよね。

ちょっとそこのところが何か違うんじゃないかなという気がするんですけどね。

- 委員長（竹田委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） 今回この行動計画の中で新たに入れたこのブルーカーボンの部分であります。唐突にブルーカーボンに関する取り組みを支援しますっていうような表記であれば、それこそ分かりづらいのかなという部分もあります。ブルーカーボンがCO₂を吸収して環境に貢献していくといった部分が漁業の生産活動も含めた中で、ブルーカーボンに関する取組みが脱炭素社会に貢献できるというような部分がありますので、いきなりブルーカーボンに関する取組みをと言ってしまうと、それこそ何言ってんだっていう話になりますので、あくまでもこの枕詞を置いてブルーカーボンは脱炭素社会に貢献していくんだということを表現しているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

- 委員長（竹田委員） 2番。

- 室崎委員 漁業を振興する上で、今の地球温暖化やそういうものに貢献することもやっていくんだって明記したって何も悪いことないですよ。漁業だって、農業だって環境保全という観点からのこともどンドン一緒にやってくんだということを言っていると思うんです。

今のお話を聞いていると、結局のところは生産性を上げるということでブルーカーボンという言葉も言ってみたけれど、ブルーカーボンだけ言ったんじゃないかよくわからんから、この脱炭素社会に貢献できるというような枕詞を入れたんだと。枕詞っていうのも非常に素敵な言い方だなと思うんだけど、そんなこと言うよりも漁業関係の仕事としても、藻場の育成とか保全とかということは考えなきゃなんないんだというふうにはっきり言った方がいいと思う。

それから昆布の育成っていうのは脱炭素社会に貢献することでもあるというのはそれはそうなんですけど、今まで昆布は採取を100年以上やっている中で、そんなことを考えてやってましたか。やはり昆布は昆布の生産をどうやって上げるかということを考えていた訳ではないですか。

だから新しい視点を入れると言うのであれば、大いに結構だと思うんですがね。何でそうやってそこそこはいいやそれはうちの管轄じゃないからと截然分けようとするのか、ちょっと理解に苦しむんですよね。胸を張っては脱炭素社会に貢献できるものなんだと。ただそのいろんな種類の海藻の中でお金になるものはこれとこれだから、それは採取してるということじゃないかと思うんですよ。いかがでしょう。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 繰り返しになるかもしれないんですが、あくまでも産業経済部門のっていう視点もちょっと私としては、産業経済部門の中の水産業の中のそういった新たな取組みという部分で。藻場は先ほどは環境の方でと申し上げましたけれども、一切目もくれないとかそういうもんじゃなくて、確かに海の中で一緒ですから、藻場だってあるし、漁場だってあるわけですからそういった中で今回新たな取組みの1項目として、このブルーカーボンの項目を追加させていただいてるっていう事なので、その辺は何かご理解いただけないのかなというふうに思っております。

●委員長（竹田委員） 2番。

●室崎委員 あまり時間取りたくないのですが、生態系っていう言葉があるでしょ。生態系という言葉がね。陸上では色々言われますよね。海の中でも昆布だけが単独で生きてるわけじゃないんですよね。その雑草と言われてるようなものも、よく調べれば昆布の育成に役立っているかもしれないんですよ。そういう全体が助け合っ一つの海中林ができてるわけですよ。

だからそういう意味でそのトータルに育成をしていくそれを支援しますよと言うのはそれでいいじゃないですか。環境っていうことを言った途端にうちらには関係ないからという種類の問題じゃないと思う。

それでブルーカーボンに関する取組みを支援しますと言ってるんだから、それはそれでいいと思うんです。私はそういう積極的な意味で聞いてるんですよ。ただブルーカーボンというものには、藻場の育成、海藻の育成、海中林の育成という部分と、もう一つ、ブルークレジットと言われるものがありますよね。それについてはお考えでしたか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 前段のお尋ねの部分のブルーカーボンの表現については、先ほどもご答弁したとおりの繰り返しになります。

後段のブルークレジットの関係でございますけれども、ブルークレジットについては企業との関わりを持ちながら、吸収したCO₂を売買するといったことで企業のCO₂削減に資するという中身だろうとか、概括的にはそういうふうに理解しております。北海道でももうすでに日本海側であるとか、やられてるところもあります。これとて厚岸町が単独で進めるっていう部分にも、先の話になっちゃいますけれども、進めるわけに

はいきませんが、やはり漁組さんとの調整も入ってきますので。そういった部分でブルークレジットも視野にしていますけれども、ここには書いておりません。そこまでまだいけるかどうか分からないので書いておりませんが、一応ブルークレジットについてはそういう段階で理解はしているつもりでございます。

●委員長（竹田委員） 2 番。

●室崎委員 これでやめますけれど、脱炭素社会に貢献できるというその枕詞でも何でもいいんだが、それをふって書いているブルーカーボンの中にブルークレジットを入れてくると要素がガラッと変わってきますよね。

あれは要するに計算上出てきた炭素吸収を数値化して、それを金に変えるって話で、実際の炭素吸収が増えてるわけじゃないんですよ。だからその辺り今企業なんかはそれに非常に飛びついて、夢のような素敵な話がどんどんボンボン出てるだけに、どうか惑わされないでいただきたい。

そして厚岸町はこの沿岸豊かな海中林を育てていくという、そのことは炭素吸収にも十分寄与してるんで、ただその全体の主たる目的はもともとここにある昆布漁をはじめとする産業の育成なんだということを明確に押さえていただきたいと、これはお願いしておきます。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 今ご質問の部分、確かに厚岸町の水産業の沿岸漁業の大宗を占める部分が昆布漁でございますので、この昆布漁があつての厚岸町の水産業の発展、振興という部分は重々日頃から我々も肝に銘じて仕事に携わっております。これからもそういった厚岸町の資源、昆布だけじゃなくてそういったものが持続的に生産していけるように、なお一層、この文言だけではなく全体的な部分で取り組んでいきたいというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 他にありませんか。この分野で。

なければ切れがいいので、お昼の休憩にしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

（「はい」の声）

●委員長（竹田委員） 休憩とします。昼食のため休憩とします。

再開は13時といたします。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午前11時54分休憩

- 委員長（竹田委員） 再開します。

次に、計画書61ページ、62ページ、新旧対照表59ページ、基本構想②の農業の変更はありませんが、併せて、計画書126ページから130ページまで、新旧対照表122ページから 126ページまでの行動計画、第2節、農業です。
ございませんか。7番。

- 南谷委員 計画書の128ページ、この①の2番、下から2段目、施策に係る主な取組事業、ここでお尋ねをいたします。まずはここに6つの項目がございますが、2つ新規になっております。下から3番目、矢臼別演習場関連工業用施設整備事業、この内容とそれから一番下、鳥獣被害被害総合対策事業、この2点についてもう少し詳しい内容を説明してください。どのようなこの5年で取り組んでいかれるのか。

- 委員長（竹田委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） 施策にかかる主な取組みの中の2点のお尋ねでございます。今回の中間見直しの中で、矢臼別演習場関連公共用施設整備事業、さらには鳥獣被害防止総合対策事業ということであげさせていただきました。

事業の内容でございますけれど、この矢臼別演習場の公共用施設整備事業につきましては、町営牧場の施設、さらには大型機械の整備に係る防衛関連の予算を活用した整備事業ということになっております。

当初から今までの中でもその事業をやっていなかったわけではないんですけれども、きちんとした事業名の括りとして、今回この向こう5年間の中で、この事業名をここに新たに置かせていただいて、この事業をやっていくという位置付けを明確にさせていただいたという内容になっております。

この公共用施設の事業については、まさに今年であればスラリーストア、尿溜め施設ですね。それを整備しながらスラリースプレッダー、糞尿の散布機そういった部分の整備をしております。

次年度以降も3カ年計画の中で位置づけた中で、事業の中でこれを行っていくというような内容で置いている事業でございます。

それから一番下の鳥獣被害防止総合対策事業、これも当初は鹿の食害対策というような形でやってはあったんですけれども、その後ご承知のとおりクマの被害等々も出てまいりまして、そういった有害鳥獣対策、牧場関係の電気柵等の整備、これを国の補助を受けながらやってきた関係もありましたので、その部分について鳥獣被害のこの事業を一つ項目出しをさせていただいて、今後5年間、向こう5年間をこの事業としてやっていく。厚岸町においてのクマについては一昨年、問題の個体も駆除されたという部分ありますけれども、近隣自治体では未だに子牛が襲われたとか、そういった部分もありますので厚岸町とてまたいつ新たな被害が出てくるとも限りませんので、そういった対策を講じる際にはこの事業を使って、有利な補助金を使ってやっていくと言ったような形

で今回新たに上げさせていただいた内容でございます。

●委員長（竹田委員） 7 番。

●南谷委員 鳥獣の方については分かったんですけども、町営牧場の整備事業、スラリーの関係これは承知しております。5 年の中で今後取り組んでいかれるということで、大いに取り組んでいただきたいんだけど、具体的にその5 力年の中で、今後何をどうしていくかって方向性というのは全くないんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 向こう5 力年の中でまず町営牧場の施設整備という中で一番大きいのが、この今年から始まったスラリーストアの建設工事ということで、今年は大きな溜める施設を整備しました。

また来年度の計画で行くと、それをつないで既存の施設を解体して、まず片側の施設を軌道に乗せると。それが終わりますと、今度もう1 個それだけでは足りませんので、翌々年度においてはそのもう1 個を今度整備していくというような構想を持っております。それも1 力年ではできないので、複数年度2 年度の継続事業というような形で向こう5 年間のスパンはだいたい、その町営牧場におけるふん尿処理施設の再整備というような部分が大きな事業メニューになってくるのかなというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 7 番。

●南谷委員 129 ページです。農業経営の安定化と担い手の育成確保、この項で施設にかかる主な取組事業、これの一番下でございます。新規就農者誘致奨励事業、これも新規掲載でございます。この事業の取り組みの内容について説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 新規就農者誘致奨励事業ということで、これにつきましては厚岸町で酪農に仕事につく方々に対する支援の事業ということで、今までもこの事業メニューを頭出ししてやっていなかったわけではないんですけども、例えば厚岸町で酪農を新たに始める方に対する国の補助であるとか、町の補助であるとか農協の補助こういったものがあります。新規着業すると町から200 万円出るとか、農協から250 万円出るとか、あと国の事業でいくと何力年間にわたって150 万円から130 万円ぐらいが出るとかそういった部分があります。そういう事業をこの向こう5 力年の中に1 つの項目として出させていただいて、新たな新規就農者の方々に初期投資含めて、農業経営がスムーズに展開できるように町としても支援していくというような内容で今回上げさせていただいております。

●委員長（竹田委員） 7 番。

●南谷委員 しつこいようなんですけど、そうすると今までもやってきたんだけど今後
も継続するよ。だけど改めてここに計上したとこういうことなんですか。

それともここにわざわざ搭載したから新たにこういうものに向かって取り組んでいく
よというものは考えてないんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） ご質問の分、最初にお尋ねのあった今までもやっていたん
だけども、新たに活字としてここに出させていただくことによって、より明確にこの
支援の体制を進めていくという現れという中で出させていただいたものでございます。

新たにという部分につきましては、ちょっと今この場でどういった新たな施策という
お話はちょっとしきれない部分ありますけれども、今ある制度をフルに活用させていた
だいて、決して近隣の町村の中で劣っている施策ではないというふうに考えております
ので、なお一層こういった制度を活用して新規就農者を入れていければなというふうに
考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 7 番。

●南谷委員 今のところ具体的なものはないかもしれないんですけど、やっぱり基幹産業
の農業でございます。やっぱり他町村とどうのこうのではなくて、厚岸で離農される方
もおるわけでございますから、積極的に新規就農のために根付いていただけるような対
策っていうものは私は必要だと思います。そういう意味では新たなものも含めて是非積
極的な取り組みをしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 農業についてはやはり着業するにあたっての初期投資と言
うんですか、やはり他の業種に比べてはるかに初期投資がやっぱりうん千万、うん億円
という中でかかってしまうものですから、町一人でそれをなんとか支援していくという
ものなかなか難しい部分もあると思いますので、北海道であるとか、国の有利な事業を
絡めながら、一人でも多くの就農者を獲得できるように町としても積極的に支援してい
きたいというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。8 番。

●石澤委員 この中で施策に係る主な取り組み事業なんですけど、次回地域衛生管理体制整備
事業というのがあったんですが、これがなくなっているんですが、これはどういうわけ
でしょうか。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午後 1 時12分休憩

午後 1 時12分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） お答えいたします。この地域衛生管理体制整備事業につきましては自防の事業、自主防衛防除防疫防除対策事業という組織があります。そこに事業の経費として、前は北海道から厚岸町に入って、厚岸町からその組織に補助金が経由されて、その事業が実施されていたという中でこの事業を項目建てしておりましたけれども、今北海道と自防の組織の直接的な申請行為の中で、町の経理を通さないそういった事業展開になってきておりますので、この事業自体は今回の向こう 5 年間の計画の中からは削除されることとなりますけれども、やっている内容については厚岸町の家畜防疫整備体制の中の事業に組み込まれている 1 つの事業であると。その事業自体は継続して進んでいるとこれからもやられていくというようなあくまでも町の会計を通す、通さないの中での問題ということで理解をしなければよろしいかなと思います。

●委員長（竹田委員） 8 番。

●石澤委員 ということは家畜伝染病体制の強化となっておりますから、そういうことに対してのマイナスにはなるわけではないということですね。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 委員お見込のとおりでございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書62ページ、新旧対照表60ページ、基本構想③の林業の変更はありませんが、併せて、計画書131ページから136ページまで、新旧対照表127ページから132ページまでの行動計画、第3節、林業です。

ございませんか。4 番。

●金子委員 新旧対照表でお話しさせていただきます。132ページ、きのこ産業の活性化

についてであります。

この中の施策の展開の③番、生産者の組織化を図るために必要な情報収集や指導機関などの協力連携により、組織化に向けた支援に努めますとありまして、町として生産者一元化をしてほしいということで、協力して支援するってということだと思うんですが、過去5年間この計画の作った時も生産者8人だったり9人だったり、減ったり増えたり、10人前後なんですけど、5年間経って10年かけて生産者の組織化のために情報収集をこんな長い期間項目に入れてする必要性って何かあるんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 10カ年計画の前からの懸案ということで進んでおります。逆に言うと削除する意味もないということで、今回も継続して載せさせていただいていくということでございます。

●委員長（竹田委員） 4番。

●金子委員 率直におっしゃっていただいたんですが、町の総合計画として削除する理由がないというのともわかるんですが、力を入れてやる気がある文章にも感じないんですが、その辺りいかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 決して力が入ってないわけではなく、私も度々生産者の皆さんの中に出向いて行って、いろいろなご意見をいただいたり、こちらからもまた様々なお願いをさせていただいているところが今に至っているのかなと思います。これからも引き続きそういった投げかけもしていきますけれども、少しでも地元の生産者の方も一体となって町のお願いも聞いていただきながら、また町としても生産者の意見も聞きながら、これは率直に言って息の長い取組みになるのかなという部分は否めませんが、引き続き町としても情報を提供しながら、この取組みについては進めていきたいというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 4番。

●金子委員 課長のおっしゃりたいことは、町は力を入れて生産者が一つになることを協力したいという意向なのは理解しました。

ただ元々生産者自体1つにまとまったことがあって、それを1つにまとまらなくなったのも生産者が抜けて生産者側の都合でこういうふうになったんですが、その辺の事情も踏まえてもこれを文言を変えないということは町として生産者一元化に向けて協力を、そういうことがあってもしていくという考えは変わっていないというふうに考えていいですか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 過去の議論からも言いまして、町の方からもきのこ産業のなお一層の振興発展に向けての1つのステップとして、地元生産者が一体となって、町と一緒にきこの産業を盛り上げていくっていう大前提のもとに私どもを進めておりますので、これについては引き続き町としても取り組んでいくというような考えで変わっておりません。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書62ページ、新旧対照表60ページ、基本構想④の商工業の変更はありませんが、併せて、計画書137ページから140ページまで、新旧対照表133ページから136ページまでの行動計画、第4節、商工業です。

ございませんか。10番。

●堀委員 新旧対照表の134ページ、①の地域に根ざした商業の振興の施策にかかる主な取組事業ということの中の4番目に、創業と事業承継に係る新たな支援制度の構築というものがあります。これはどのようなものを今後構築していこうというように考えているのか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（田崎課長） この事業継承、創業関係ですけれども、現在私どもで考えているのは関係する機関、特に商業全体を見て回る商工会並びにその創業関係いろんな部分でお金が絡んできますので、この金融機関、そして町とこの3つの機関によって、まずは現状の把握、分析。そして実際のその例えば事業を後に引き継いでいきたいとかそういうニーズの把握、そして他の色々な自治体の方で行っておりますこの創業に関する支援。これは庁舎内で言いますと例えば総合政策課の移住定住の部分ともちょっと関連してくる要素が強いかなと思うんですけれども、こういうものをまず検討する場をちょっと設置をしていきたいというふうに考えております。それぞれの機関がこういうことが重要だという認識はあるんですけれども、色々な集まりの中でお話する機会はあっても、踏み込んだ話に至っていないと。まずはこの場を設けて、そして喫緊の課題となっているその商店の減少だとか、こういうものに対応できるような取り組みが何かいい知恵、アイディアが出せないか、こういうことをちょっと考えていきたいという部分でございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 わかりました。次に135ページの③のところの施策に係る主な取り組み事業のところですか。固定資産税課税免除制度の周知と支援というものが今回新たに入ったんですけれども、これは例えば今までも固定資産税の免除関係っていうものはあったかなと思うんですけど、わざわざこれを入れてったってというのは何か新しい制度というものができあがったのかどうなのか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（田崎課長） この固定資産税の課税の免除制度につきましては、実際のところは平成30年度から実施をしてきております。町のホームページや何かでも周知はさせてもらいまして、実際この制度を活用した事業というのも出てきております。

ただし、まだまだこの辺周知関係が足りない。要はこういうような事業があるからもっと設備投資なりそういうものができるような環境がありますよということを、改めてずっとやっていきたいというようなこともあった関係上、この度改めてこの一文を出したというようなところでございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書62ページ、新旧対照表60ページ、基本構想⑤の観光の変更と併せて、計画書141ページから144ページまで、新旧対照表137ページから140ページまでの行動計画、第5節、観光です。

ございませんか。2番。

●室崎委員 行動計画141ページでお話しさせていただきますが、目指す街の姿の次に現状と課題というのがありますね。これを読むと課題と言いながら、いい話ばかりのようにも見えるんです。行き過ぎたら困るなっていうことを具体的に書いてるのかなというような気さえします。

そうとばかりは言えないんじゃないかと、課題としてなぜ拾わないんだろうという気がするの、宿泊施設や飲食店の受入体制というか、その問題だと思うんです。

宿泊施設にしても前よりは少なくなってるような気がするんです。それから 会議なんかをこの町を使ってやろうとすれば、非常に利用価値のあった、使わせていただいていた少年自然の家ですね。これも何か聞くとところによると老朽化がずいぶん進んできて、一頃のような十全な機能が果たせるのかどうかというような話もいろいろな方から聞きます。

それから印象なんです、飲食店がこの2、3年、目に見えて厚岸町から減ってきて

いるという気がするんです。そうするといらっしゃいらっしゃと言っても来て景色はいいです。空気も綺麗ですし、そういう点でのおもてなしは十分できるんだけど、産業として考えれば観光ですね。泊まっていただくということが非常に大事な要素になるかと思いますが、あるいは食べていただく、飲んでいただく、そういう部分の受け入れ態勢っていうものが、はっきり言って弱くなってきてるんじゃないかという気がします。そういうことは課題として拾い上げないんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（田崎課長）まず宿泊の関係、それと飲食店の関係。課題として委員おっしゃるものは実際問題、昔からずっとあるものだというふうに私も思っております。

特に厚岸町の場合は宿泊施設が少なく、通過型観光と言われているような部類に当てはまるであろう。そのために宿泊者がいないことによって、地域に落ちてくるお金もやはり少ないのではないのか。これは釧路管内、例えば隣の浜中町、釧路町、同じような状況下になっているのではないのかなというふうには捉えております。

宿泊の部分につきましては現状、宿泊はほぼ良い数字で利用者がおりますし、ただ将来的な部分を考えてとやはり後継者がいないだとか、設備がやはり古くなってきているという部分はあるのかな。この部分は先ほどちょっと観光とは部署が違ったんですけども、商工業の部分でその前の議員さんから質問があった、その事業を承継するなり、創業するなりという部分で、既存の例えば事業者も入れて、町ではいろいろな融資の制度は持っておりますけれども、そうではない部分の新たな創設ということも一つ考えていきたいというふうに思っております。それと飲食業につきましては確かにその厚岸町の場合は店舗兼住宅というような部分で、営業している方が高齢になってお店を辞めた場合はどうしても空き店舗状態になってしまうという大々的な大きな問題があります。これらを解消すべく方法はないのか、あと事業をうまく受け継いで行く方法はないのか。また、先般の議会でも若干お話になりましたと言えば地域おこし協力隊、こういう方々の力を借りて飲食業をさらに復活させていく、こういうような手順そのものをいろいろ考えていかなければならないだろう。

どちらかというところの辺につきましてはその観光という分野ではなくて、商工業というような分野で、商工会とは今どうやっていこうかというところの議論を行っているところでもありますし、今後ははっきりとしたものを目指して、またお話の方を進めていきたいなというふうに思っております。

●委員長（竹田委員） 2 番。

●室崎委員 非常に丁寧なご答弁いただいたんですが、それだけいろいろ問題が抱えてるということを掴んでいながら、この計画には課題として個々の項目でなくてもいいですよ。今の商工業というところにそういうことはきちんと記載してありますからっていうならそれはそれで大いに結構なんです。というのでもなさそうですね。

今私が危惧しているようなものは、この基本計画、行動計画の中に記載するほどのもの

のではないことなんでしょう。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（田崎課長） 総合計画の方ではピンポイントとしてそのまま宿泊事業者、並びに飲食店というような文言はございませんが、中小企業者こちらの方で商工会の方と連携をして色々と進めていくんだというような、総合計画としてはこちらの方で記載をしております。

ただし、実情といたしましては先ほど私がお話ししたとおり、内容について色々ともすでに話なり、情報収集等を行っているという状況にあります。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

次に、計画書62ページ、新旧対照表60ページ、基本構想⑥の雇用の変更はありませんが、併せて、計画書145ページから148ページ、新旧対照表141ページから144ページまでの行動計画、第6節、雇用です。

ございませんか。8番。

●石澤委員 労働環境の向上ですか。その中で新たに労働関係の情報提供を通じた事業者の労働環境づくりに係る意識啓発と北海道やって2つの新設されているんですが、これはどういうことでここに出してきたことなんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（田崎課長） この2点についてですけれども、労働環境の情報提供を通じた事業者への労働環境づくりに関する意識啓発といったようなところにつきましては、すでに例えば広報誌やチラシなどを活用して、事業者に関する例えば育児や休業法、こういうものの改定が行われた際に、改めて私どもの方からも町内の事業者に対して周知等々行っている状況にあります。こちら行ったのは最初令和の3年からのものですから、現行の計画の中では言葉がなかったものですから、あえて今回の見直しにあたって文言の方を入れさせてもらった。今後も引き続き事業者向けに対する上級官庁の方から法改正なり制度改正が行われた場合については、町の方も大体でありましたら商工会を通じて、例えば事業者に周知というような形を取るんですけれども、町からもダイレクトで紙面を使ってお知らせをすると、こういうことを今後継続していきますよということで1つ上げさせてもらっています。

また、道や社会福祉協議会による勤労者福祉制度の周知、こちらにつきましても制度自体はすでにあるんですけれども、やはり周知の不足があったと言ったところで計画の

見直しにあたりまして、こういう北海道や社会福祉協議会で雇用に関する制度も町の方の誌面を活用して、町民の皆さんに周知していくというようなことをですね 改めてつけさせてもらったということになります。

- 委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で基本構想の変更のうち第3章・第2節と行動計画の第2章を終わります。

- 委員長（竹田委員） 次に、基本構想の第3章・第3節、保健・医療・福祉部門に入ります。

計画書63ページ、新旧対照表61ページ、基本構想①の保健・医療の変更と併せて、計画書150ページから153ページまで、新旧対照表146ページから149ページまでの行動計画、第3章、保健・医療・福祉部門、第1節、保健・医療です。

ございませんか。

（「なし」）

- 委員長（竹田委員） 次に、計画書63ページ、新旧対照表61ページ、基本構想②の地域福祉の変更と併せて、計画書154ページから156ページまで、新旧対照表150ページから152ページまでの行動計画、第2節、地域福祉です。

ございませんか。

（「なし」）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書63ページ、新旧対照表61ページ、基本構想③の高齢者福祉の変更はありませんが、併せて、計画書 157ページから160ページまで、新旧対照表153ページから156ページまでの行動計画、第3節、高齢者福祉です。

ございませんか。7番。

- 南谷委員 第3章、保険医療福祉部門で第3節ですか、157ページです。現状と課題ここでお尋ねをさせていただきます。ここに現状と課題の所に8つ項目がございます。ここで2項目についてお尋ねをさせていただきます。

まず始めに下から2番目、介護従事者の不足が全国的に大きな課題となっており、町内の介護サービス事業所においても同様の状況にあるため、介護従事者の確保と育成を図る必要があります、こう謳っております。この手法について、この5年間でどう取り組んでいかれるのか具体的に説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。町内の看護人材の確保につきましては、多くは介護福祉士、介護員ですね。それから介護支援専門員ケアマネージャーが。それから一部には看護師も含めて人材不足が事業所においては確保したいんですけども応募がないというような実態。それから訪問介護について先段の議論もあったとおり、確保に勤めている中で何かこう町が支援できないかというようなやり取りを事業者とも行っている状況にあります。

町としましては各事業所が自ら確保に向かって努力することはもちろんなんですが、それに加えて町の方で例えば就労支援として就職した場合の支援金ですとか協力金、資格取得のための制度、これらは介護福祉士それから介護支援専門員の、介護福祉士につきましては資格取得の際の費用の助成、それから介護支援専門員につきましては就労時の支援の支援金の支給というようなことを制度化した経過にあります。

今後も訪問介護員については採用時の支援が必要になるのかなということと、加えてこの5年間の中でできるかはまだなかなか難しいんですけども、現に一部事業所で外国人人材を登用している状況もありますので、町としましては受け入れるための例えば居住ですとか、導入の際の支援ができる方法を検討しながら、できればこの5年間で着実に実施できるようなことをちょっと進めていきたいなというふうには考えておるところであります。

●委員長（竹田委員） 7 番。

●南谷委員 一番下でございます。高齢者福祉施設、心和園のことなのかなというふうに理解をしておりますが、ここで少し長くなるんですけどお聞きいたします。

文面を見ると災害などの拠点として機能を備えた施設として新たに整備する必要がありますと記載とありました。

検討しているという先ほどの説明もあったんですけども、この辺の考え方について何点かお尋ねをさせていただきます。

まずこの関係でまちづくりワークショップ第3回のテーマにもなったと思うんです。その際、町民の声はワークショップで聞いたと思うんですけども、この時点でその町民の方はこの移転問題についてどのような声があったんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。整備に向けた基本構想の策定を行う中で町民の方を集めて、ワークショップを開催しております。これまで3回のワークショップを実施しております。このワークショップのテーマにつきましては、まずは町の中での防災、それから交流等に関する課題が何だろうかというような意見の徴収。それからそれに対応する今後整備が必要と考えている施設について、どういった機能を

持たせて整備する方向性を考えたらいいかということでも 意見徴収をしているところでもあります。

今回のワークショップにつきましては、私たちもちょっと認識していなかったんですが、各郵便局の所長さん方が防災士をお持ちで、特にそういった方々の意見から福祉施設それから町民の防災意識についていろんな意見をいただいているところでもあります。

1 つは地域の住民の方が活用できる防災施設の必要性があるんじゃないかということ。それからもう 1 つはやはり施設として、その施設に住む方、職員の命を守るために安全な場所に作る必要があるんじゃないかという意見。また交流を主体とする部分では病院、それから観光施設等に近い場所に施設を建てる必要があるんじゃないか。そういった様々な意見をいただいているところでもあります。

また、今回についてはまずはこういった施設、最終的な施設整備につながるものとして考えておりますが、町の中の課題では防災に関する色々な欲求、意見をいただいたと言うようなところで、第 3 回までを終えているという状況であります。

●委員長（竹田委員） 7 番。

●南谷委員 ちょっと委員長、確認をしたいんですけども、ちょっと拡がって許していただきたい。

●委員長（竹田委員） はい。

●南谷委員 今 3 回って言いましたよね。ワークショップ、もらった資料の中に総論の中でも 4 回ワークショップ開いてますよ。今の説明はここの部分のワークショップのお話をされたと思うんですよ。これ取り進めるためのね。

僕が聞いたのは前段なんです。これもしっかりやられてると思うんだけど、ワークショップ、ワークショップとたくさん出てくるんですよ、今回の文章の中に。

全体の中で 4 回やってます。ところがその教育委員会も含めた第 1 回目のワークショップでは、人数が 32 名参加しております。そのうち、事務局を含めた職員が 17 名ですよ。そうすると半分以下です。それを 6 つのグループに分けて、町民が 15 人しかいないのに 6 つのグループに分けてこの問題について、全体の話をした。こういう認識に立ったんです。もらった資料から判断すると。

そうすると取り組んでることは非常に良いことだし、積極的にやっていただきたい。町民の声を徴すると言ってるけれども、どれだけ町民の声を聞けなんだろうと非常に疑義を感じます。

そうでしょ、32 人のうち出迎える方が 17 人ですよ。50 パーセントってないんですよ。15 人で 6 つのグループに分けてワーキングしたんだと。十分か。僕はちょっと取り組んでる姿勢、向かう姿勢は立派だけど、参集方法に少し課題があったんじゃないか、今後についてはやはりもう少し参集方法についても検討していただきたい。この辺についても 1 つ検討していただきたい。いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 私の方からお答えいたします。

先ほど保健福祉課長からお答えしたワークショップなんですけども、今行ってる防災施設を兼ね備えたワークショップということで、今現在進めている所なんですけれども、今委員ご質問の中では、今回のこの総合計画に関してのワークショップということで大変申し訳ございません。私の方からお答えさせていただきたいと思います。

第3回目、4回やってるうちの第3回目の中に保険医療福祉部門、教育部門ということで、これを題材にしたワークショップを行わせていただいております。委員おっしゃるとおり、今回この第3回目につきましては32名の参加、このうち町民は15名、町職員は17名ということでございます。

このワークショップにつきましては22の推薦団体ここからの参加ということで、計全員で61名の参加でございます。この中には町外で公立大学の大学生も入ってのワークショップでございます。今回のこの第3回目につきましては今回この推薦団体から来ていただいている方につきましては、これは土曜日の昼からの開催でございました。そういった中では仕事もあり、いろいろな私事の用事もありということで、欠席者が多いということで今回のこの32名、そうして町民のうちでは15名ということでございます。

私たちもお願いしてる部分ではやはりそういった理由も加味しながら開催はさせていただいたところでございますが、確かにこの32名でもこの部門の中では老人ホームの建替というのはご意見はございました。ただ具体的な話というのは今回のこの福祉部門と教育部門ということで、広い中でのお話でありましたんで、なかなかこの特化してこういった部分でこうしてくってという話にはならなかったということでございます。

今後につきましてはやはりこういった部分の、これは総合計画でございますけども、私達もそういった部分では部門部門でこういうような町民の意見をより多く聞いて、行政の施策に反映するということで、現在、今保健福祉課長がお答えいたしました防災機能を兼ね備えた複合施設の検討ということで、こちらの方には多くの町民の方が参加をしていただいて、より一層この特別養護老人ホームに特化した内容の話し合いをしてる最中ということでございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 現時点での移転をという事を題名でここで掲げられてるわけですよ。少なくとも先ほど見ました、町長も新年会の挨拶、取り組まれることは私も必要だと思います。入所されてる方は非常に災害に対して心配だ。

でも私にするとその移転の費用どのくらいの数字になるんだろう。現時点ではどのくらいのおよそ費用がかかるのかな。この費用について現時点での推定、それから現時点でどのようなこの取り組みについて、この5年で取り組んでいかれるのか、現状を含めてこの辺の推移について説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） 大変申し訳ません。先ほどの私の答弁につきましては、総合計画のワークショップについては昨年度ワークショップを行っている中で、私ども基本構想の策定、整備計画の方ですね。施設整備についてのワークショップを今年度実施しているものですから、その部分の内容を先ほどお話ししたということで、別のワークショップということの内容でした。申し訳ありませんでした。

ただ今のお話しで、現在の心和園それからデイサービスを移転して整備をする。また、現在の防衛省のまちづくり事業を活用して実施していくためには単なる施設の移転では補助金がかからないということで、その施設には防災機能それから地域交流の機能を持たせた施設整備を行わなければならないというような条件というか必要があるということで、これらを単純に計算をしていきますと45億円ほどの事業になるというふうに当初押さえております。ただ現在は町づくり事業を今年度基本構想の着手をしておりますが、その中で町の課題からその施設に備えるべき防災の機能、例えば地域住民の福祉避難所としての機能が必要であるとかそういった要素を整理した中で、また建設場所についても今後適地を選定していく、そういったことを進めながら、その後に並行して図面を引っ張っていくというようなことで、現実的な金額としてはまだ算出をしていないという現状となっております。

- 委員長（竹田委員） 7 番。

- 南谷委員 現状ですからその程度なのかなと思います。今後これを検討していくと、少なくともある程度前向きにに取り組んでいかなければ、防衛のその交付金を活用してつてことであれば、町の持分が小さくなるからある程度可能なのかなと私も判断します私なりに。これが駄目となると、とても無理ではないのかなと。償還計画が成り立たないんではないか。

少なくとも防衛のお金を借りても、先般財政状況について質疑をさせていただきました。この辺も含めるとやはりきちんとした償還、財源も含めて数字っていうのは嘘をつかないわけですから、この辺もしっかり精査されて、町民の将来の負担にあまり負担にならないようにできるものであれば、実現に向け努力をしていただきたいと思います、どのように捉えておられるのかお尋ねをさせていただきます。

- 委員長（竹田委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。先ほどの財政の見通しでもお話ありました。やはり償還計画ということが大事だと思っています。

先ほど保健福祉課長からもありました、この45億円ということでもありますので、この福祉施設を建設するにあたり、少額の補助金しかありません正直言いまして。そうしたら残りはどれだということになりますと、やはり町債に頼らざるを得ないと。そういった中ではこの防衛省の交付金ということで事業費に対して75パーセントということです。ただこれがまるまる対象になるかどうかというのは、その施設の内容によるところで

ございます。やはりその規模、またかかる費用これを含めて慎重にこれから迎える厚岸町の人口減少、これを見ながらこの特別養護老人ホームの移転の改築に関しましては、検討を進めていかなければならないということで、今保健福祉課も含めてのワークショップとやっておりますが、やはり私たちもこの財政といたしましてもこの事業費、そしてこれに活用する財源それと償還計画、これを一層考えながらこの事業を一緒に進めていきたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書63ページ、64ページ、新旧対照表61ページ、基本構想④の障がい者(児)福祉の変更はありませんが、併せて、計画書161ページから164ページまで、新旧対照表157ページから160ページまでの行動計画、第4節、障がい者(児)福祉です。

ございませんか。4番。

●金子委員 新旧対象表で行くと157ページの現状と課題という部分の丸の上から3つ目の自閉症スペクトラム症などのいわゆる発達障がいの部分なんです、発達障がいって自分の子どもも含めて色々あって、多動だったり、注意欠陥障がいだったり、あと本当に知能指数が低かったりとかいろいろな症状で発達障がいがあるという話になると思うんですが、なぜ自閉症スペクトラム症などのいわゆる発達障がいという文言にしたのかその辺り教えていただきたいです。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。ここでは障がいに係る子ども児童生徒、それから乳幼児等の発達障がいに関わる部分の表現をしたいということで、代表的なものを押さえた上で、これらの発達障がいという意味で表記をしているということで、これに特化したわけではなくて、いわゆる発達障がい全般のことを指したいという意図でございます。

●委員長（竹田委員） 4番。

●金子委員 課長のこういう文言にした意図は分かったんですが、自閉症スペクトラム症というのは端的に言うと、外見というか普段の生活の中では健常者と区別がつきにくくて、例えば対人関係だとかそういうのがうまくいかない人とかそういうことを言うと思うんですが、それだけが発達障がいじゃないんで、例えばこういう文言ではなく、今課長がおっしゃられたような発達障がい全般とかという方がこれがいわゆる発達障がいだっている認識にならないで、広範囲にこちらの目指す町の姿に障がい者に対する理解が

深まりっていう文言もあるので、自閉症スペクトラム症だから発達障がいだ代表だというのではなく、発達障がい全般とかそういう書き方の方が障がい者に対する理解って周りから分かりやすく、こういう全然見た目全然わかんないけどちょっと変わってるなとかそういうので障がいがあるとか、障がい者の方がその方が周りからちょっと違うけど、ひょっとしたらとかって色々な面で周りの理解とか得やすいと思うんですが、やっぱりこういう表現じゃないと駄目なんじゃないかな。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 発達障がいの中で特に例えば指標として数が多いですとか、特に重度なのでとか、そういった意図で自閉症スペクトラム症をあげたっていうことではなく、様々なものを今は系統的に自閉症スペクトラム症っていうふうに含む疾患が多いという意図でたまたま代表的なものとして入れたという意図で、いわゆる発達障がいの部分については全般を指してるって事で認識は変わらないというには考えているところです。特に表現をしてはいけないということではないと思いますので、支障がないというふうには考えております。ご理解いただければというふうに思います。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書64ページ、新旧対照表62ページ、基本構想⑤の子育て支援の変更と併せて、計画書165ページから167ページ、新旧対照表161ページから163ページまでの行動計画、第5節、子育て支援です。

ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書64ページ、新旧対照表62ページ、基本構想⑥の社会保障の変更はありませんが、併せて、計画書168ページから173ページまで、新旧対照表164ページから169ページまでの行動計画、第6節、社会保障です。

ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

なければ、以上で基本構想の変更のうち第3章・第3節と行動計画の第3章を終わります。

- 委員長（竹田委員） 次に基本構想の第3章・第4節、教育部門に入ります。計画書65ページ、新旧対照表63ページ、基本構想①の学校教育の変更はありませんが、併せて、計画書176ページから181ページまで、新旧対照表171ページから176ページまでの行動計画、第4章、教育部門、第1節、学校教育です。

ございませんか。2番。

- 室崎委員 行動計画176ページでお聞きします。ここに目指す町の姿の次が現状と課題となっております。

これを見ますと学校の適正配置だとかは書かれているが、課題の中に今これを最初に作った、今日までの5年間の間に大きく動いてきた問題として、元々なかったわけではないんだけど、1つはスマホとかSNSとか情報端末ですね、それがものすごく普及して、子ども達もみんな使っている状況の中で、言わば野放し状態のいろんな情報に触れてるわけですね。

子どもたちがそういうものに振り回されてるんじゃないかという気もします。そのところをやはり教育委員会としては相当に子どもたちの安全を守らなきゃならない。生活を守らなきゃなんない。いろいろやってると思うんだけど、そういうことがこの課題には記載されてないんですよ。それが1つ。

それからこれもこの5年間で様相がずいぶん変わったなと思うのは不登校の問題ですよ。これも一気に増えてきたという、少なくとも厚岸町ではそういう統計的なものも出てるというふうにも聞いておりましたが、これらは課題としてあげるべきものではなかったのか。課題と上げることによって対策っていうものが正面から打ち出せますからね。その辺りはどうお考えでしょうか。

- 委員長（竹田委員） 指導室長。

- 教育委員会指導室長（藏光室長） いま委員おっしゃったようにその問題としては、間違いなく状況あるなというところで、施策の中にはそのところは入れているところでございます。

この課題の中に入れないのかというところについては、こちらの方は検討していかないとならないというふうには考えております。

なのでこちらの方は教育委員会としても考えていかないとダメなところになるのかなというふうに思います。課題として捉えていないということは一切ありません。

- 委員長（竹田委員） 2番。

- 室崎委員 指導室長の見解をお聞きしたんではないです。私が聞いているのはこの総合計画書の176ページの記載文について、今言ったような重要課題であるならば課題として入れるべきだし、それほどのもんでなければ何も書く必要はないということなんだけれども、そこを聞いているんです。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午後 2 時06分休憩

午後 2 時12分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。指導室長。

●教育委員会指導室長（藏光室長） 貴重なお時間申し訳ありません。先ほどあげられた不登校、SNS 関係のところなんですけれども、176ページの現状と課題の中のところと言いますと、3つ目のポチのところなんです、最後の3行のところ。触れられている課題としては、保護者が安心して子育てができる教育支援が課題となっていますというところに含ませていると抑えております。

それから次に177ページの施策の展開のところの（4）それに関わりまして、今日的教育課題への対応というところで施策の展開をしているというところになります。

それから具体的なその取組みのところと言いますと、こちらにあげられている中の下から2つ目のところの教育環境の充実ってところのカッコの中に、配慮が必要な児童生徒に対する学びの支援などというところで、不登校の問題については含まさっています。

それからSNSのところは、その下のポチのところの学校、家庭、関係機関の綿密な連携というところにSNSの関係が含ませていくというところでご理解いただければと思います。

●委員長（竹田委員） 2 番。

●室崎委員 判事物をやってるんじゃないんですよ。その文章から読み取れって、あなた達はそういうつもりで書いてるかもしれんけど、伝わる文章だと思いますか。これは課題をつまびらかにして、それに対する対策を立てるという形でこれからの5年間の大綱を示しているわけですよ。その時に関係機関の綿密な連携って書いてるからそれから汲み取ってくれというようなこと言ったってどうにもならないし、そもそも私が言ってるのは何をやりますかでないんですよ。何が問題なのかということを確認しなかったら、その後の対策は出てこないでしょと言っている。

今の話ではご理解くださいと言われても私はとても理解できませんよ。何でそんなに頑張るんですか。まるで剣ヶ峰でもって親指一本で堪えている相撲取りみたいな話してるんですけど、そういう前に付け加えればいいじゃないですか。今日だってその前例あるわけですよ。

●委員長（竹田委員） 教育長。

- 教育委員会教育長（滝川教育長） 今ご指摘あった部分ですけれども、情報端末、不登校、教育に関わる課題というのはこの他にも本当にたくさんあります。多くの課題があって、いま特に顕著なところでは情報端末、それから不登校の子どもを出されたりいたしました。

私たちの教育の目指すところは生きる力を育むということが大きな教育のなすべき役割だと思っています。その中で現状と課題の一番最初に厚岸町では確かな学力、豊かな心、健康な体の育成、この3つがいわゆる生きる力の3つの構成をされている、そういうものです。そこに全てが集約されてくるということです。ですから例えば情報端末というのを伝え込っていくと、例えば豊かな心というところに入ってきますし、さらにこれをもう少し詳しく書いた方がいいんでないかということになると、さらにいろんなものも入ってきますので、これはもう1回検討は必要かなというふうに思っています。

まだまだコロナの後の体力問題、学力問題、数を上げればキリはないんですけれど、まずこの大きな行動計画も含めて、総合計画の大枠は特に学校教育では確かな学力、豊かな心、健康な体、ここに全て大きな課題や教育が進むべき方向を示されているというところから考えていきたいと思っています。

ですので、今情報端末や不登校の問題、いじめの問題やコロナの問題、いろんなものは本当に大きな教育課題としてあげられますけれど、現状と課題のところまで入れ込んでいいのかというところはちょっとお時間をいただきたいと思います。検討をさせていただきます。以上です。

（発言するものあり）

- 委員長（竹田委員） 休憩します。

午後2時18分休憩

午後2時19分再開

- 委員長（竹田委員） 再開します。教育長。

- 教育委員会教育長（滝川教育長） 先ほどの説明、確かな学力、豊かな心、健康な体の育成を目指しというところに全ての課題が含まれているというふうにご理解いただけないでしょうか。

（発言するものあり）

- 委員長（竹田委員） 2番さん、質問は。

- 委員長（竹田委員） 休憩します。

午後 2 時19分休憩

午後 2 時20分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。2 番。

●室崎委員 専門家から言うと素人の思いつきなんだろうけども、今こう見てこの中間折り返し地点でもって見直しをかけてますよね。この5年間の間に大きく動いたものとしてはこれがあるんじゃないのかということをお申し上げたんですよ。

それに対する最初の答弁はそうだと非常に大きいんだと、私の言っていることに対しては全部賛同してくれたんですよ。

そして記載はどうなってるんだっていう話になったら、一番最初に書いている確かな学力、豊かな心、健康な体と、この3つあげたら全部包含されてしまうんだからいいんだと言ってるんですよ。

そうすると最初と次の話は矛盾してるんじゃないですか。それなら最初からお前は思いつきで言ってるけど、大した問題ではないんだ。書くほどのものではない。それは全部包含したことはここに書かれているんだからと言えればいいじゃないですか。

そうやってピシヤンと跳ねつけるとあいつかわいそうだ、しょげてしまうかもしれないと思ったので、温かく包み込んでくれたのはわかりますよ。それが1点ですね。

それとこの3つをあげれば全部包含されるんですよと言いついたら、あといくつも書いていること必要ないってことにも論理的にはなりますよね。だからそのあたりで、こっちはあなたたちの価値判断というか、この項目の評価というか、それを聞いているわけですよ。

だからそこ整理して答弁してください。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午後 2 時22分休憩

午後 2 時23分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。教育長。

●教育委員会教育長（滝川教育長） 答弁申し上げます。決してこの問題は軽くということではなくて、この何年かの中では大きくクローズアップされてきたことについてはそのとおりです。

その中で先ほども言いましたとおり、それだけではなくていろんな課題が個々にあります。この総合計画に大きな意味づけとして、先ほど言った確かな学力から健康な体まで言いましたし、それから様々な社会変化を乗り越えというところもあります。これから減っていく増えていくはちょっとまだわからないんですけど、これについては課題

としてしっかり受け止めていきたいと思いますし、この様々な社会的変化を乗り越えたという社会的な変化の中に、この先ほど言った情報端末の使い方、それから不登校の増加、いじめの増加等をこれからこれを課題にしながら対応していくというようなことが、最終的には教育支援課題となっているということで、保護者も安心して学校に通わせられるような、そういう対応していきたいというふうに思っていますのでご理解いただければと思います。

●委員長（竹田委員） 2 番。

●室崎委員 わかりました。それでもう 1 つお聞きしますが、この下に厚岸町立学校適正配置計画というのがありますけれども、これは何を表してるのか。もう少し具体的にお聞きしたいんですけれど。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教育委員会管理課長（諸井課長） お答えさせていただきます。町立学校適正配置計画ですけれども、これについては現在の計画については令和 4 年度から令和 8 年度までの計画を持っております。

人口減少により子どもの数が減ってきたりという問題もございます。そういった中で今後小中学校それぞれどうしていくのか、その地区で。

そういったものを定めている計画でありまして、これについて令和 9 年度から、次期のと言うんでしょうかね、計画が始まります。それに向けて今地域での人口減少、子どもの数が減ってきてるですとか、そういった問題もございますので、それを地域の人方とあと学校、そして教育委員会いろいろな地域の意見もいただきながら、こうやってこの計画を作って、そして計画的に学校の在り方というんでしょうか、そういったものを進めていきたいというものでありまして、そういった内容になってございます。

●委員長（竹田委員） 2 番。

●室崎委員 わかりました。学校配置計画というと今言ったようなことは私たちもイメージとしては浮かべるんですがね。ただ確か 14 校ぐらいあったんじゃないかな、ある時期は。それが今 6 校ですね。休校ないし廃校になっている学校も結構出てますね。まあ休校はいいんですけども。

そうするとこれらについても文部省の縛りっていうのもあるんでしょうけれども、ある時期からは教育委員会の手を離れて、一般財産に落としていかなきゃならないものも出てくるわけですね。

そういうものもこの配置計画とか、そういうもの関連の中で考えていいのかな。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教育委員会管理課長（諸井課長） この学校配置計画の中には、学校の部分のみを決めております。その後、廃校になった部分ですとか、あと休校の部分を校舎をどうするんだとかそういった部分までは実は搭載した計画ではない状況であります。これらについては使用に耐えがたい、廃校になった施設もございますので、それは使えないあるんですけれども、その他比較的新しいと言うんでしょうか、まだ校舎が耐えられるものについては色々なアイデアをいただきながら使用したいということで、実はホームページにも載せてみたり、実は載っているのを見て、こういうような使い方ができないかというような問い合わせも実はあるんです。ただ10年ぐらい経ってしまうともう水道ですとか電気だとかが使えないというものもございますので、それをお話するとじゃあちょっと無理かなって、自分が考えてたの無理かなっていったように手を引いていくと言うんでしょうか、そういう方もいらっしゃると思いますので、計画にはその廃校になった部分っていうのは載せてごさいません。

●委員長（竹田委員） 2番。

●室崎委員 ちょっと横へ逸れるようだからあまりやれないんですけど、この適正配置配置をきっかけにして、こっちの理解のために教えておいていただきたいんですが、いつまでも持っているわけにいきませんよね廃校になったものをね。そうするとある時期一般財産に、一般財産に落とさないと売り払いできないんじゃないかと思うんだけど、そういうことも現実になってきてますよね。

このあたりの全体の計画というか、基準というか、そういうものはあるんですか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 厚岸町の財産で答えさせていただきます。今の学校に関しましては、廃校になった校舎、これ学校廃校プロジェクトということで、文科省のホームページに合わせて、町のホームページにも掲載しております。

財産の持ち方なんですけども、全てが廃校になりました。必要ありません。そういった中で全部普通財産だということでは私たちも担当課としては管理は不十分なところあるんですが、そこはやはり使ってきた施設、ここは学校にしても保育所にしてもまず使ってきた施設の担当所管を管理していただきたい。これが本来であれば老朽化してきてるんであれば解体をする。そして解体になって更地になったら普通財産ということで、私たちの方の管理とさせていただくということでもあります。

ただ施設をどうしてもこの施設を使いたい、まだそういった話はないんですが、こういったところのを使いたいとなりますとその応じて資産価値をあれしながら一般財産に変えて、売り払いをするっていうことは可能だということでごさいます。

●委員長（竹田委員） 2番。

●室崎委員 もうここでやる話からなくなってきているのでこれで止めますけれども、現

状どういうふうになってるのか。これはどこが出してくれるかわからないんだけど、議会なり委員会なりに一応現状の一覧、そういうものを出していただきたいなと思いますので、これはお願いしておきます。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 学校以外に、全ての施設ということで。

（「今学校で聞いているから。」の声）

●総合政策課長（三浦課長） はい、わかりました。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教育委員会管理課長（諸井課長） すみません。あっちこっち行って申し訳ないです。状況ですね。私どももしっかり押さえておりますので、提示したいと思います。どの場面でとかありますか。

（「例えば厚文の委員会でもいいし、要するに議会側に公表して。」の声）

●教育委員会管理課長（諸井課長） わかりました。厚生文教常任委員会の方で一度説明した上で、一覧付けて説明をさせていただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。7番。

●南谷委員 180ページ、4番のその就学進学への支援、ここでお尋ねをしたいんですが。施策の展開でございます。（2）青字で書いてあります北海道厚岸翔洋高等学校への支援、ここでお尋ねをさせていただきます。

①の下の方に下段の方に入学志願者を確保するため、道内外への周知による生徒募集の支援に努めます。これ新規で改めて記載となっております。この内容でございます。どんなことを道外に周知する。インターネットでしますよ、これも方法なんでしょうけれども、具体的にこの5年でどんな取組みをされるのか、この説明をしていただきたい。

それからその下に施策に係る主な取組事業、生徒募集への協力、この中にあります。7番目、生徒募集への協力支援。これについて翔洋高校にどんな支援をするのか。これは翔洋高校だけでない分も入っているのかもしれませんが。翔洋高校に限ってするのかしないのか、これについて説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教育委員会管理課長（諸井課長） お答えさせていただきます。新旧対照表で言います

と175ページの(2)北海道厚岸翔洋高等学校への支援ということであります。これにつきましては令和6年度から地域未来留学事業と言いまして、首都圏また関西圏の方からこの北海道厚岸翔洋高等学校へ、こういう海洋資源科、水産部門との調理コース、そして普通科がありますということで、是非この特色ある高校に来ていただだけませんかというような周知活動を厚岸翔洋高等学校とこの地域未来留学事業に乗って行っております。

北海道からも30校以上の学校が参加して行ってきました。これにつきましては東京都、あと大阪市内におきまして実際に対面で現地の中学生、そして保護者への説明ということで、こういった学科がありますということで、具体的にその授業の内容ですとか、あと生活環境で言いますと寮がこういうような状況だとか、あと町の状況、気候ですとかそういったものも説明しながら興味を持っていただいております。

また今インターネットの時代ですので、リモートでの学校説明会、これについても単独で行ったり、同じ水産系の学校が6校ぐらい集まって、夜に説明会を行うといったことをしております。

この他、そこで繋がりを持った方、実はこの遠い地にも、翔洋高校にも出向いていただきまして、生徒ですとか保護者も実は来ております。そういった道内外の地域未来留学を活用しての周知活動といったことで、生徒募集の支援を行っているといった状況でございます。

生徒募集への協力支援ということで、これにつきましては厚岸翔洋高等学校に限っての取組みということになってございます。

●委員長（竹田委員） 7 番。

●南谷委員 翔洋高校の生徒数が非常に少なくなってきました。学校の存廃まで問われる時代でございます。ですから私もこの事業に対して大いに期待をしておるところでございます。

事業に取り組みました。残念ながら入学者ゼロです。これで困るんですよ。みんなと取り組んでやったから。その生徒さん魅力のある学校作りに努力をされてると思うんですけども、やはり色々とその地域、厚岸の町あげてこの自然もそうなんですけれども、この例えば生徒募集への協力支援ってあるんですけども、それは財源的なことなんでしょうか。具体的に協力支援をするよ、町としても何をするんですかねこの5年で。もう少し具体的に説明してください。

できれば他と違った特色ある魅力ある子どもたちが行ってみたいと。それから道内に沿岸に囲まれた地域でございます。漁業の後継者もいっぱいいると思うんです。昆布森から浜中、果ては稚内の方まで、全道でずっと沿岸養殖漁業をやってる漁業者の後継者というのはいっぱいいると思うんですよ。魅力ある学校作り、生徒が道内からでもまず、全国でも東京大阪って言われました。でも北海道はこの学校の取組みも含めて進んでる方だ私は思います。漁業後継者も多い、専業漁業者が多いのが北海道でございます。そういう意味では漁業の後継者が来ていただけるような、魅力を感じれるような学校づくりを目指すべきかなと思うんですが、この辺についてはもう少し具体的にどんな取組みをするのか説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教育委員会管理課長（諸井課長） お答えさせていただきます。まず財源的なものだけなのかという質問ですけれども、これは財源的なものもありますし、もちろん学校説明会というものを行う際にはリモートでの開催ということであれば、実は私どもが会議の場を設定したり、あと周知も行っているという状況でございます。

ですので財源的なもののプラスやっぱり高校に任せるだけではなく、一緒に取り組んでいかないとこれは本当に駄目なことなのかなって思いますし、また教育委員会と高校だけかと言ったらそうでもないと思います。やはり地域全体が協力してもらわなきゃ駄目なのかなと思っております。

ですのでせっかく遠方から来られても、実は他の町ではすぐ辞めてしまったりというのがございます。それは環境になれないからだとかというものも1つとしてあげられるんですけど、せっかく来て入学して来ていただいて、やはりサポート体制というのが必要なのかなと思います。それらについてはやっぱり高校と私ども一緒にやりながらやっていかなきゃならないのかなと思っていますし、地域の方のサポートも必要なのかなと思っております。

あと先ほど私、答弁の中で北海道のこと言わなかったんですけども、実は地域未来留学に参加することによって、例えば自分になりたい職業を入力すると、何か比較的検索サイトの上位の方にその高校名が記されるっていうのがありまして、その中では実は道内の旭川の方からも興味を持って、実は厚岸翔洋高校の方に、学校説明会の方にもいらしたという実績もございます。

ただホームページだけではなく、やっぱり委員おっしゃられたとおり特色ある水産系の学校でもありますので、それらについては例えば道東で言うと水産系の高校っていうのはやはり厚岸翔洋高校だけなんですよね。ですからここら辺の沿岸地域のターゲットを絞って言いますと、沿岸地域の中学校だとかそういうところへの周知、こういう学校があつてこういう資格が取れるだとかなかなか発信する機会がないと思うんです。ですのでそういった事も今後は学校と一緒にやって取り組んでいきたいというように考えてございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 学校給食のところで聞きます。新旧対照表のところで、旧の方では施策に係る主な取組事業ということで、学校給食施設の整備というものが、今回は学校給食センター設備の計画的な更新というように文言が変わっております。

建設してから相当年が経って、段々といろんな器具が古くなって更新していかなければならないというのはわかるんですけども、学校給食センターが建てられた時、当然その時の児童数っていうのは今よりもずっと多いといった中で、その多い児童数で想定して施設というのは建てられましたと思うんですよ。

ただこうやってなってきた、今この状況になってきたならばまだまだ当時のどのくら

い減っているのかというのとは私も具体的には分かりませんが、ただやはりかなり減った中で今後増えていくのかという見込みというものも、冒頭の人口推計などから見ても考えられないというような状況の中では、施設の規模縮小というものをどのように図っていくのかというものも考えていかなければならない。例えばもう古くなったからシンクを取り替える、でも今までと同じものではなく、今のニーズに合うぐらいで賄えるようなシンクというものに、むしろ今の段階で小さくしていった方が将来的な更新のコストというものも下がっていくんじゃないのかなというふうに思うんですけども。この点についてはどのように考えているのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教育委員会管理課長（諸井課長） 委員おっしゃるとおり、建設当時の児童生徒数と比較して現状の児童生徒数は半数以下になってございます。

作る量につきましては、当然半分というようなことになりますけれども、これらについては例えば釜2つでやってたものを1つでだとか、そういうものも工夫もありますし、釜自体を小さくするだとかいろんな方法がございます。それらについては今後考えていかなければならないと思っております。ただ作業工程ですとかそういったものを考えますと、やる工程っていうのは実は野菜を切る方だとか釜をかまかす方だとかそれなりになりますので、その辺も考えながらどのような作業工程になるのかもう一度検討させていただいて、その時代に合ったというんでしょうか、ボリュームにあった施設整備というものを考えていかなければならないのかなと思っております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。8番。

●石澤委員 基本方針の施策に係る177ページ、その中で改めて健康的な学習環境の充実というのは今回新たに出てきたんですが、これはどのような内容なんですか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教育委員会管理課長（諸井課長） お答えさせていただきます。昨今暑さによる熱中症対策ですとかそういう問題もございますし、あと化学物質過敏症ですとかそういった香害だったりとかそういう問題もございます。

それらのことをこの健康的な学習環境の充実といったことで今回新たに掲載させていただいたところでございます。

●委員長（竹田委員） 8番。

●石澤委員 変な話、洋式トイレなんかもこれ設置していくようになってくと思うし、エアコンなんかの設置なんかもあるんですが、それも含めて入ってくるといいんですね。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教育委員会管理課長（諸井課長） まず暑さ対策という意味では今年度各学校にクールダウンを行える部屋を設けさせていただきまして、スポットクーラーそれぞれの学校に配置しております。その他保健室の方にもエアコンを設置させていただきました。ただ学校施設全体の大規模になりますと相当な金額がかかってしまうので、そこら辺をちょっと見極めながらやっていかなきゃならないのかなと思っております。

健康的な学習環境の充実ってということで、トイレの改修の件も今後現在和式トイレになっている部分を洋式化していくというのも計画しております。これにつきましては教育環境の充実ということもありますので、これらに含まれるのかなということで考えております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書65ページ、新旧対照表63ページ、基本構想②の生涯学習の変更はありませんが、併せて、計画書182ページから185ページまで、新旧対照表177ページから180ページまでの行動計画、第2節、生涯学習です。

ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ、次に、計画書65ページ、新旧対照表63ページ、基本構想③の文化の変更はありませんが、併せて、計画書186ページから188ページまで、新旧対照表181ページから183ページまでの行動計画、第3節、文化です。

ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書65ページ、新旧対照表63ページ、基本構想④のスポーツの変更はありませんが、併せて、計画書189ページから192ページまで、新旧対照表184ページから187ページまでの行動計画、第4節、スポーツです。

ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で基本構想の変更のうち第3章・第4節と行動計画の第4章を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、基本構想の第3章・第5節、政策支援・行財政部門に入ります。

計画書66ページ、新旧対照表64ページ、基本構想①の開かれた町政の推進の変更はありませんが、併せて、計画書194ページから198ページまで、新旧対照表189ページから193ページまでの行動計画、第5章、政策支援・行財政部門、第1節、開かれた町政の推進です。

ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書66ページ、新旧対照表64ページ、基本構想②のコミュニティの育成の変更はありませんが、併せて、計画書199ページ、200ページ、新旧対照表194ページ、195ページの行動計画、第2節、コミュニティの育成です。

ございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書67ページ、新旧対照表64ページ、65ページ、基本構想③の行政運営の変更はありませんが、併せて、計画書201ページから203ページまで、新旧対照表196ページから198ページまでの行動計画、第3節、行政運営です。

ございませんか。8番。

●石澤委員 現状と課題の中です。一番最後かな。庁内研修や。

●委員長（竹田委員） すみません。ページ数をお願いします。

●石澤委員 201ページです。この中で人財を育成を進める必要がありますとあるんですが、下のポチで本計画において目指す職員を示す場合は人財、それ以外は人材と標記していますとなっているんですが、これはどのような意図を持ってこういうふうになるんですか。何か差別的に感じたんですけれど。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（布施課長） お答えさせていただきます。厚岸町の職員の人財育成基本方針というものもありましてそこでもこの人財。人は、元々の材は材料といいますか、こち

らは財産の財ということで、職員は役場の財産であるということも含めまして、今こういう言葉、研修で今職員を指す場合のじんざいは、この言葉を財産の財を使うということで今までやってましたので、前期の時にはこの言葉だったんですけども、こういう人財育成基本方針もありますので、言葉を漢字ですけれどもそちらを今回は財産の財に変えたというところであります。

●委員長（竹田委員） 8 番。

●石澤委員 そうすると役場職員、会計年度職員も含めて全部人財の財で考えていいんですか。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（布施課長） 厚岸町職員として、人財としては財産の財と考えてよろしいです。

●委員長（竹田委員） 8 番。

●石澤委員 その中にこれ見てるとなんか研修を受けなかったりなんなりした人以外、人は入らないみたいなことを下に書いていたものですから。

そうではなくて、全ての職員は全てそうだというふうにして、考えていいということですね。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（布施課長） 人財育成を目指しておりますので、会計年度ですとか正職員ですとかそういう考えはないです。職員全体です。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書67ページ、新旧対照表65ページ、基本構想④の財政運営の変更はありませんが、併せて、計画書204ページから207ページまで、新旧対照表199ページから202ページまでの行動計画、第4節、財政運営です。

ございませんか。

（「なし」）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書67ページ、新旧対照表65ページ、基本構想⑤の人権尊重・男女共同参画の変更はありませんが、併せて、計画書208ページから210ページまで、新旧対照表203ページから205ページまでの行動計画、第5節、人権尊重・男女共同参画です。

ございませんか。2番。

- 室崎委員 210ページ、行動計画、男女共同参画の推進というのがあります。ここでお聞きいたします。

これ5年前にも同じこと聞いているので、繰り返しになるんですけども、男女共同参画ということを町が謳う以上、まずは自分からということで5年前にお聞きしました。

管理職というのは町長、副町長は管理職ではない理事者ですからね。あと課長さん達、それから課長補佐の皆さん、それが管理職ですよ。それは現在職員何名中何名いて、職員のうち男性は何人で女性は何人で、その比率はどれだけか。

それから管理職言われる人たちの間では同じように比率はどれだけかというのをあの時もお聞きしたんですが、その時の数字と5年経った今とでどういうふうに変わっているか。それを説明してください。

- 委員長（竹田委員） 休憩します。

このまま休憩に入りたいと思いますけどもよろしいですか。再開は3時30分といたします。

午後2時59分休憩

午後3時30分再開

- 委員長（竹田委員） 再開します。総務課長。

- 総務課長（布施課長） 貴重なお時間すみません。厚岸町が公表しております女性の職業選択に資する情報等の公表についてというものを基にして、今公表してるものをお伝えしたいと思います。

職員全体で284人のうち、女性が122人で43パーセント。令和6年4月1日ですね。それと管理職が全体で52人、のうち女性が14人で、26.9パーセント。

それと同じ時点の5年前の同じ表でいきますと、全体で職員288人、そのうち120人が女性で41.66パーセント。その5年前の管理職、全体で60人おまして、女性が17人で28.33パーセントとなっておりまして、職員全体では女性の割合が高くなっておりまして、管理職におきましては若干下がっているというような状況になって。前回は28.33が管理職で言いますと26.9パーセントということになります。

- 委員長（竹田委員） 2番。

●室崎委員 管理職と言っても2種類ありますよね。呼び方が違ってもしわゆる課長クラスの女性は何パーセント。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（布施課長） 課長で言いますと全体で22人で、うち2人が女性で9.1パーセントになります。前はちょっと人数は出ていないのですが4パーセント。課長職の女性の割合。

●委員長（竹田委員） 2番。

●室崎委員 数が何百人もいるわけじゃないから、何パーセントか違ってたって大した問題ではないですよ。

ただ全体に占める男女比と比べると極端に違いますね。これはいろんなこういうことを研究対象にしている研究者は必ず言うんですが、何も横からの圧力がなければ男女構成比と同じだけのものがあることになる。

けどもそこになんかバイアスというような言葉を使うそうですが、要するに横からの力でしょね。何らかのものが入るから違うんだというような話をして。事例は色々ありますが今そんなことを言っても仕方がない。

それで5年前にちょうどこの審議に入る頃にあっちこちの有名な医学部の合格者の選考の裏話が表に出たわけですよ。そうすると名だたる教授連中が女性をどうやって排除するかってのに一生懸命だったということが出てきたわけですね。それで何が共同参画だというような話もずいぶんマスコミ論調ではありましたよね。

ちょうどその後でしたので、私この男女共同参画にちょっと興味を持って、厚岸町ではどうなんだろうという話をしました。その時の町長の答弁はバイアスのかからない数字を理想にして、何とかそれに少しでも近づけるように努力はしているんだけど、非常に難しいと、壁があると。とは言いながら壁があるから放置してるわけではなくて、一生懸命努力してるんですよというそういう答弁をいただきました。

5年経って努力はしたけれど結果は全く出ていないというのが現状だということで理解してよろしいんですか。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 私の方からお答えをさせていただきたいと思います。委員おっしゃられるように厚岸町としては、男女の区別なく管理職という職員の昇任を行っていますが、結果として女性の課長職は少ない状態であるという結果になってございます。

ただ町としては先ほど言われた男女の壁みたいのがあるということは全く考えておりません。平等に考えております。

●委員長（竹田委員） 2 番。

●室崎委員 壁があるかどうかっていうのは私の目で見て見えるんです見えないんですという話ではないんですよ。そこに現れた数字が意味してるんですよ。これは研究者が必ず言うんです。結果においてそれは50、50が45と55なんていうような数字だったら、それはいわゆる誤差の範囲内というようなことなんだろうけども。極端に違う場合にはやはりバイアスが働いてるからそうなると言わざるを得ないっていうのは、これはこういうジェンダーだとかそういう問題の研究者の論文1つ読めば十分納得できると思いますよ。数字が語ってるんですよ。

だからけしからんと今私が言っているんじゃないんです。それを是正すべく町長努力するっておっしゃってやってるんだと思うんだ。たけどもなかなか思うようにいかないというのは現実だと思う。

それを副町長、昔は助役と言った。助ける役なんだ。そんなものはありませんと、私がかぶりましようと言ってるんだだろうけども、そんなことをやっていたら問題は1つも前へ進みませんよ。やはりどうやったら少しでもその理想の数字に近づけるかについて検討していくということが大事だろうと思うんですけども、そういう意味でもう一度ご答弁をいただきたい。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 答弁の仕方が良くなかったのかと思いますが、課長職としては5年前から比べると、先ほど総務課長人数はわからないと言いましたが、5年前は総看護師長1人でした。現在は今課長職としては2人。課長補佐職ちょっと5年前の数字、当時の資料にございませんが、直近のを見ていくと現在課長補佐としては全体が30人のうち12人、40パーセントにまで上がってきているという現状がございます。当町としては女性だからという考えは先ほど申し上げましたが、排除するとかそういう考えはまったく持ってございません。

職員の計画としては、特定事業主の行動計画、要は女性の活躍するための計画というのも厚岸町では策定をさせていただいて、先ほど総務課長が答えた数字を公表している現状でございます。なぜ課長職の女性職員が今段階少ないのかという問題でございますが、現実として課長補佐、管理職になっても課長職としてはできないという職員も多数いるのが現状でございます。

その原因は何かと言われますと、はっきりした答えは正直出ないところで申し訳ございません。出ないんですけども、町長が課長職を任命するにあたっての評価としては男女の差別は全くなく、何をもって証明するのかと言われたら紙をもって証明することではできませんけども、厚岸町としてはやはり女性の職員がこれだけ採用の大体半分以上、多ければ今年度の予定で言うところほとんどが女性職員というような状況もございまして、女性には本当にこの先活躍していただかなければならない時代とも考えておりますので、そこについては今後ちょっと今その確たるもの何か証明を出せと言われても出せるものはないんですけども、そこは男女平等に取り扱って、女性もその職業人とし

ての張り合いが持てるようにしっかりと取り組ませていただきたいと思います。ちょっと答えになってるかどうか不安な部分ありますけど。

●委員長（竹田委員） 2 番。

●室崎委員 もう 1 回だけ言いますけども、町長、副町長が平等に扱うんだからと躍起になってもそれだけで解決しないものがあるということだと思う。それが何なのかと言うことをきちんと分析していかなきゃならないと思う。それは世の中全体の常識かもしれない。

それから前の時にもそういう話、この話私 1 回や 2 回ではないんですよ議会で言ったの。その時にも当時の副町長が答えてるんだけど、課長になりなさいと言うと尻込みしてしまうので、困るんだというような話を言っていた。

ただその時に言わなかったんだけど、尻込みするような雰囲気はここにはないのかということのをきちんと調べないと、自分はこの人いいと思って言ったら尻込みされて困ってるんですよではどうにもならない。

そういう意味で誰が悪いとか良いとか言うことではなくて、この全体の組織の中で、女性がこれだけ管理職になるのが少なくなってしまう原因がどこかにあるんじゃないのかということの分析。私がこう思ってるからとかそういう話ではないですよ。

それから私が差別しているからこうなるんだ、差別してないからこうなんだ でもないですよ。そういうことをやはりきちんと分析して、問題点を解決していくように、そのためにどうすればいいのかということとはもっともっと研究していただきたい。例えば日本航空の社長は女性ですよ。そういう大企業のトップが女性だっていうこともたくさん出てきてますよね。どういうふうにしてそうなってきたのか、そういうことも研究の対象になると思います。そういう訳でよろしくお願いしたい。いかがですか。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 先ほどもちょっと申し上げましたが、厚岸町では今、第 2 期の次世代育成推進法、それから女性活躍推進法に基づく厚岸町特定事業主行動計画というのを 2 期計画は 3 年から 7 年の間で定めております。その中でも女性の活躍に関することを若干ですが述べておりますので、委員言われましたことも踏まえて、先ほど申し上げましたが男女の差別なく、女性も仕事がしっかりできるような体制作りについては今後も研究していきたいというふうに考えます。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狹町長） 私から答弁させていただきたいと存じます。まず男女共同社会を迎えて、そういう議論することが私は今の時代は合わないと思ってます。男女平等です。そういうことにおいて私は能力主義。これは課長職だけではなく、管理職も含めて、または一般の職員もそうです。適格者を配置をしてるということで今までできていますし、

今後今ご指摘がありましたとおり室崎議員の言うとおりの方向で人事異動なりさせていただきたいと考えてますのでご理解いただきたいと存じます。

- 委員長（竹田委員） 次に、計画書67ページ、新旧対照表65ページ、基本構想⑥の交流活動の変更はありませんが、併せて、計画書211ページから213ページまで、新旧対照表206ページから208ページまでの行動計画、第6節、交流活動です。

ございませんか。

（「なし」）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書67ページ、新旧対照表65ページ、基本構想⑦の定住・移住の変更と併せて、計画書214ページ、215ページ、新旧対照表209ページ、210ページの行動計画、第7節、定住・移住です。

ございませんか。4番。

- 金子委員 新旧対照表209ページですね。基本方針で厚岸町をまだ訪れたことがない人が行ってみたい、住んでみたいと思えるまちづくりを進めますと非常に希望に溢れた方針を追加されておりますが、定住移住で地域おこし協力隊ってというのはいいサンプルであると思います。仕事があって給料がもらえて新しい町に行ける。ただ今までたくさんの協力隊がいて、立ち去った方も多くいるのですが、この現状と課題というところに協力隊の立ち去った人の声とかそういうものは全然書いてないんですが、是非この課題に方針で取り組むのであれば、ネガティブな話にはなるとは思いますけど、せっかく給料ももらって移住して仕事もあって、この町にわざわざ来た人が何で離れて行ったかを調べない理由ってなんかあるんでしょうか。

- 委員長（竹田委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。地域おこし協力隊の関係でございすけども、お話は聞いてはおります。また任期途中でやめて地元に戻るという方からもお話しは聞いておりますが、やはり希望を持って地域おこし協力隊ということで厚岸町内に任務についたとはいえ、やはり知らない土地にきて生活していく上での難しさというところにあるということの一つ聞いております。

あと勤務が終えて3年後またその方達が町内に自立するとなりますとやはり いろいろなその勤務する際に給料面、やっぱり給料だとかその仕事の内容というのがやはり実際のところが変わってきてるという部分でも残るっていうのは難しいということでお話は聞いたところでございます。

- 委員長（竹田委員） 4番。

●金子委員 課長よく担当されて色々な集まって、そういう話もされる時にいらっしゃったので、いろいろ対応していただいたと思ってます。ただ自分も協力隊としていた間でこういう総合計画に関して大変重要な方針を決める中ではやっぱりネガティブな話であっても、自分が協力隊で辞めていった人からよく聞いた話は正直行政の対応に不満があつて、役場の対応してくれるそういうものに不満があつて辞めたという人も正直何人もいたし、勤務先の対応が不満で辞めたって人も正直何人も、その辞める理由では僕は聞いていて、そういう実際役場に聞き取られたからみんながみんな自分が思ったことをそのまま言えるわけではないんですが、そういう方も正直いたと思います。

やっぱりネガティブな話ではあるけれど、やっぱりこういう人たちの声を今後は聞き取って、そういう率直な意見を聞ける環境を行政も作っていく必要があると思うんですけど、どうでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。今も地域おこし協力隊1名がおります。そういった中では私やってからは相談体制はウェルカムだと思っています。地域おこし協力隊、今後も厚岸町としては必要な地域おこし協力隊はもちろん募集していきたいと思っています。

ただやはり今までこう地域おこし協力隊を勤務していただいて、やはり一番っていうのは外から入ってくるやっぱり不安なところが大きいのかなと。そういった中では私たちもこの定住移住を進めていく上で、いろんな施策を厚岸町としても、教育施策または福祉施策というのは他の自治体にも負けないような施策はしてるつもりでございます。そういった中ではただそれを売りに出して、外から人を呼ぶか、それだけではやはり無理なんじゃないかなと思っています。そういった中では一番の必要性は相談体制だと思っております。やはり知らない土地に来る。言葉が悪いようですがよそ者扱い。そういった中では町といたしましてもそういうような厚岸町内にも外から移住してきた人がたくさんおります。

そういった中では今の私たちが考えているのはそういった中の移住者があるから声を聞いて、またそういうようなサークルを作って、そこに地域おこし協力隊も入っていただいて、いろんなそういった外から入ってきた人方からの意見も聞きながら、また施策に展開してったりだとか、そういった外から入ってくる人たちにそういうような相談体制みたいな、これは役場に行政のみならずそういうような町民交えて、この厚岸町に移住してきていただきたいというような体制作りをやっていきたいということで、今思っているところでございます。

●委員長（竹田委員） 4番。

●金子委員 最後に1点だけ、課長も先ほど言われてたように給料面の不満なので、任期が終わってやめていく協力隊がいたというのは多分僕もそのとおりだと思うんですが、ここの施策の展開の中で定住支援に努めますとありますが、まず集める段階の話で今給

料の話も出ましたが、浜中町は今新しく協力隊を集める時に年収500万ぐらいもらえるような体制で集めてるような、その金額の面での支援も手厚く集め始めてるので、厚岸町もこのように支援に努めるということであればここには記載はしなくてもいいんですが、そのあたりも移住者が集まるような条件も整える必要があると思いますけどいかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。まず地域おこし協力隊、国からの支援ということでこれ特別交付税措置であります。そういった中では令和6年度の見ますと地域おこし協力隊の活動に要する経費ということで520万円ということで、前回よりは上げております。これはやはり物価と人件費の高騰等ということでこういった見直しも総務省の方で図ったんだと思っております。

浜中町の私たちもちょっと研究をさせていただきました。内容の方を見させていただいたんですけども、厚岸町といたしましても報酬それと活動費、また厚岸町に勤務した場合に住宅を用意しています。これも家賃は取っておりません。そういった中での総体を比べますと、浜中町とはひけは取っておりません。正直言いまして、総体の金額ってということになりますと。出してる金額でいきましたら、やはり大きく見えるかもございませんけども、活動費そういったもろもろと合わせますと浜中町には負けてはないと思っております。そういった中ではこれ募集の仕方の見せ方にもよるのかなと思うんですけども、そういったところをもう少しこの募集に関して、そういった部分をここ見せながら地域おこし協力隊の募集の方を進めてまいりたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」）

●委員長（竹田委員） 第1章第10節の消費生活の修正の発言を許します。観光商工課長。

●観光商工課長（田崎課長） まずは貴重なお時間いただき大変申し訳ございません。先の質疑の中で施策1－10第10節、消費生活。

ここの現状と課題の2点目になります。ページで言いますと103 ページになるんですけども、この表記の仕方について修正をさせていただきたいというような発言をさせていただきました。

内部で改めましてこの厚岸町消費者被害防止情報連絡会議、こちらの方の設置要項等々改めて確認をいたしまして、設置の目的、所掌事項、これらを見たところ、今回の改正の案で記載しております内容に誤りがあったということが分かりましたので、訂正をさせていただきます。

まず内容について説明させて、表現の違いがあったということで、改めた内容をちょっと説明をさせていただきます。改正の改めた内容につきましては消費者被害の拡大防

止のため、悪質事業者に対する迅速かつ厳正な指導、処分や消費者被害の未然防止のため、厚岸町消費者被害防止情報連絡会議のネットワークを通した速やかな注意喚起を含めた情報の伝達と収集や、消費生活に関する教育や消費者に対する普及啓発が重要となっています。

また、消費者が様々なトラブルに巻き込まれた時に安心して相談を受けることができるよう釧路市消費生活センターを始め、関係機関や団体との連携が益々必要となっています。

このように改めさせていただきたいというふうに思っております。

なお、事件の訂正請求につきまして、この後速やかに議長の方に提出をしたいというふうに考えております。お時間を取らして大変申し訳ございませんでした。

●委員長（竹田委員） 2 番さんよろしいですか。

（「はい」の声）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（「なし」の声）

●委員長（竹田委員） なければ委員会を休憩します。

午後 4 時00分休憩

午後 4 時02分再開

●委員長（竹田委員） 委員会を再開します。

●委員長（竹田委員） 本日の委員会はこの程度にとどめ、明後日、17日に本委員会を開催したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

●委員長（竹田委員） ご異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は、これにて閉会いたします。

午後 4 時 2 分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 7 年 1 月 15 日

厚岸町議会 第 6 期総合計画審査特別委員会

委員長
